

第1章 温室効果ガスの排出と吸収に 関連のある国家の状況

1.1 国土利用

我が国は、ユーラシア大陸の東側に、北緯 24 度近くから 46 度近くに広がる細長い島国であり、北から順に、北海道、本州、四国、九州の 4 つの主要な島と 6,800 を越える島々から成る。

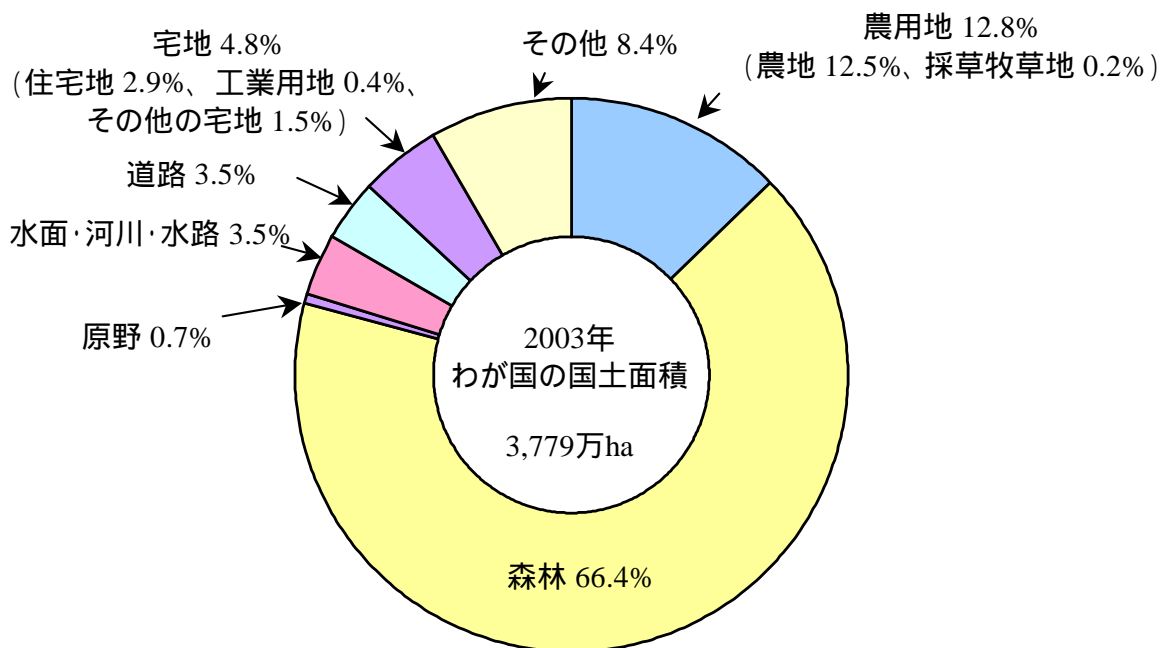


図 1.1 我が国の国土利用の現状¹

資料：国土交通省「平成 17 年版 土地白書」

2003 年現在の国土面積は、世界の陸地の 0.3%にあたる 3,779 万 ha であり、このうち、森林 2,509 万 ha (66.4%)、農用地 482 万 ha (12.8%) で約 8 割を占めている。国土利用状況の推移を見ると、森林や農用地が減少する一方、宅地、道路が増加している。

¹ 道路は一般道路、農道及び林道である。数値は、国土交通省が既存の統計を元に推計したものである。

1.2 気候

南北に長い我が国の気候帯は、南は亜熱帯から北は亜寒帯までにわたっており、四季の変化に富んでいる。また、地形的には南北に山脈が連なっていることにより、地形による気候の違いが大きい。冬は北よりの季節風によってシベリアからの寒冷な空気が流れ込み、日本海側は多雪地帯となっている。夏は南よりの季節風によって高温多湿の気候となっている。

このような多様な自然環境を有する我が国では、多様な生物種が生息している。動物は脊椎動物約 1,400 種、無脊椎動物約 35,000 種、植物は維管束植物約 7,000 種、藻類約 5,500 種、蘚苔類約 1,800 種、地衣類約 1,000 種、菌類約 16,500 種（いずれも海棲のものを除く。）の存在が確認されている。

都市化の影響が少ないと考えられるいくつかの地点について、主な気象要素の平均値（1971 年～2000 年の 30 年間の平均値）²を表 1.1に示している。

表 1.1 我が国における主要な気候要素

					平均気温	最高気温	最低気温	年降水量
		北緯	東経	標高(m)	(°C)	(°C)	(°C)	(mm)
北日本	網走	44° 01.0'	144° 17.0'	37.6	6.2	10.0	2.6	801.9
	根室	43° 19.7'	145° 35.4'	25.2	6.1	9.4	3.0	1,030.0
	山形	38° 15.2'	140° 20.9'	152.5	11.5	16.4	7.2	1,125.0
	石巻	38° 25.5'	141° 18.2'	42.5	11.4	15.3	7.9	1,064.5
東日本	伏木	36° 47.3'	137° 03.4'	11.6	13.7	17.7	10.3	2,196.4
	水戸	36° 22.6'	140° 28.2'	29.3	13.4	18.5	8.9	1,326.0
	飯田	35° 30.6'	137° 50.3'	482.3	12.5	18.6	7.5	1,606.7
	浜松	34° 42.4'	137° 43.4'	31.7	16.0	20.2	12.4	1,875.5
西日本	境	35° 32.5'	133° 14.2'	2.0	14.9	19.0	11.1	1,894.9
	浜田	34° 53.6'	132° 04.4'	19.0	15.2	19.1	11.5	1,705.7
	彦根	35° 16.4'	136° 14.8'	87.3	14.4	18.5	10.8	1,617.9
	宮崎	31° 56.1'	131° 25.0'	9.2	17.3	22.0	13.1	2,457.0
	多度津	34° 16.4'	133° 45.3'	3.7	16.0	20.0	12.2	1,090.7
南西諸島	名瀬	28° 22.6'	129° 29.9'	2.8	21.5	24.7	18.6	2,913.5
	石垣島	24° 19.9'	124° 09.8'	5.7	24.0	26.6	21.9	2,061.0

資料：気象庁「日本気候表」

日本の気温および降水量についての長期的な変化傾向をみるため、1898 年から 2004 年までの気象庁の観測点における年平均地上気温平年差および年降水量平年比を平均し、解析した結果³を示す。

日本の年平均地上気温は、様々な変動を繰り返しながらも、長期的に上昇傾向にあり、100 年あたり約 1.06 の割合で上昇している（図 1.2）。特に 1990 年代以降、顕著な高温が頻出しており、2004 年の日本の年平均地上気温の平年差は +0.99 で、統計を開始した 1898 年以降では 1990 年に次いで 2 番目の高温となった。このような地上

² 平均気温、最高気温、最低気温は、それぞれ月毎に算出した 30 年間の平均値をさらに 12 か月平均した値。

³ 地上気温の解析には、観測データ均質性が長期間継続し、かつ都市化などによる環境の変化が比較的少ない 17 地点を、降水量の計算には、観測データ均質性が長期間継続している 51 地点を対象とした。

気温の長期的な上昇傾向には、温室効果ガスの増大などの人為的な影響が、このような地上気温の上昇傾向に現れている可能性が高い。なお、この解析では都市化の影響が少ない17地点を選んで地上気温を求めているが、都市化の影響は完全には除去できていない。

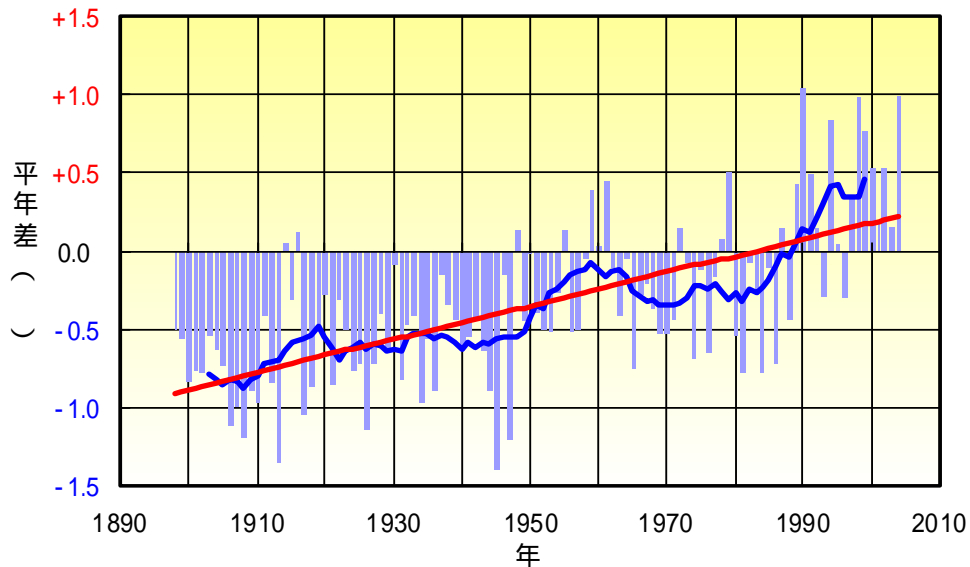


図 1.2 日本の年平均地上気温の平年差の経年変化（1898～2004年）
棒グラフ（薄い青）は各年の値、曲線（青）は年々の変化を滑らかにしたもの、直線（赤）は長期変化傾向。平年値は1971～2000年の30年平均値。

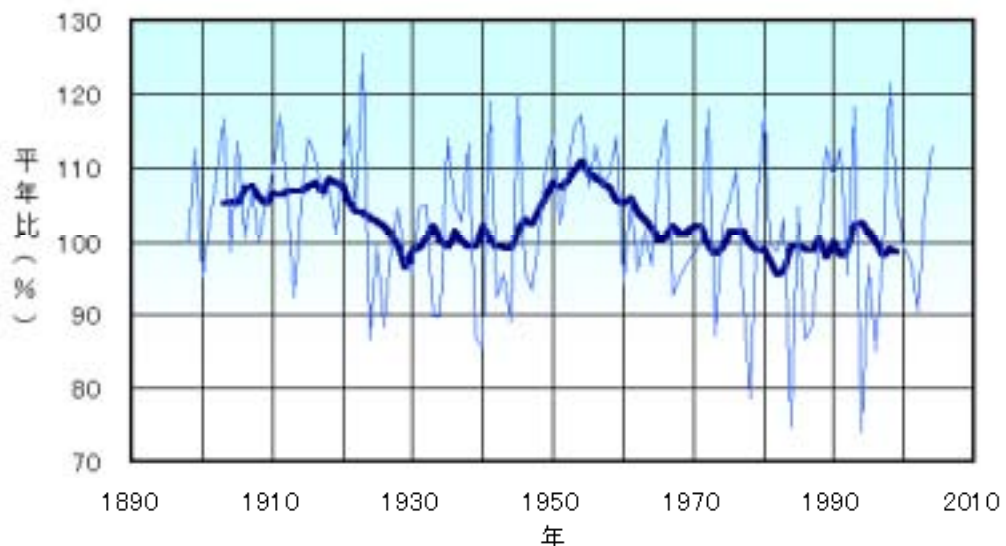


図 1.3 日本の年降水量の平年比の経年変化（1898～2004年）
実線（薄い青）は年々の値、実線（青）は年々の変化を滑らかにしたもの。
平年値は1971～2000年の30年平均値。

資料：気象庁「異常気象レポート2005」

日本の年降水量には（図 1.3）、明瞭な長期的変化傾向は認められない。一方、近年、

年ごとの変動は大きくなっており、降水量の多い年と少ない年とがともにあられやすくなっている。

1.3 人口・世帯

国勢調査によれば、2000年10月1日現在の我が国の人口は126,925,843人で、前回調査(1995年10月)と比較して1.1%増加している。また、人口密度は340人/km²である。出生率の低下、平均余命の上昇に伴い、高齢者人口の比率が異例のスピードで高まっており、2000年の65歳以上人口は17%を占めるに至っている。この比率は先進国内でもトップクラスになっている。

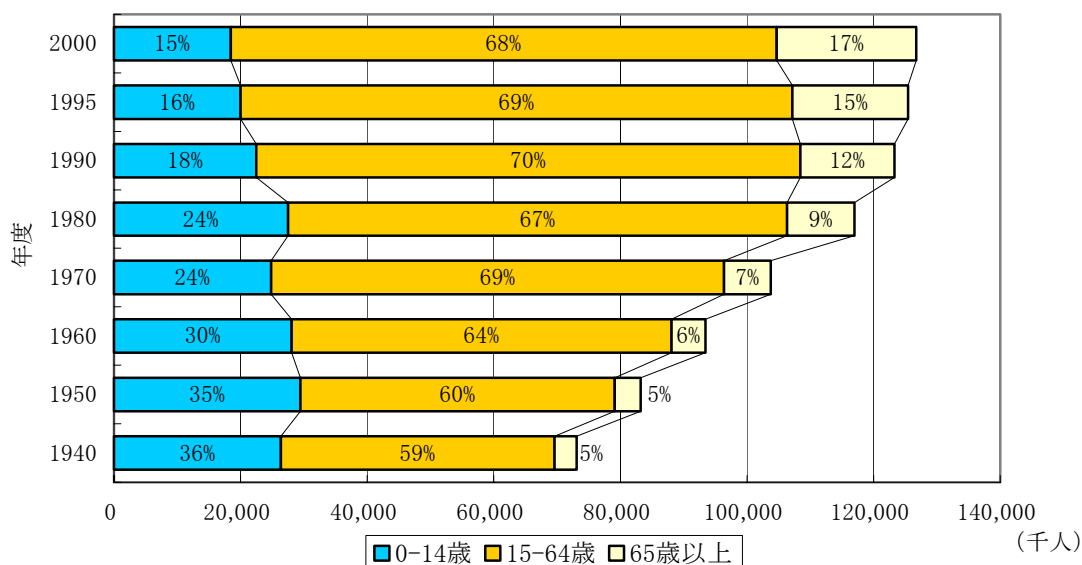


図 1.4 年齢 3 区分別人口

資料：総務省「国勢調査」

この高齢化の主因の一つが出生数の低下である。1960年代は概ね出生数の増加が見られたが、1973年をピークに減少に転じ、その後は緩やかな減少傾向が続いている。一方で死亡数は徐々にその数を増やしており、2005年には僅かながらも死亡数が出生数を上回るものと推計されている。この結果、今後数年以内にわが国に人口減少の時代が訪れようとしている。

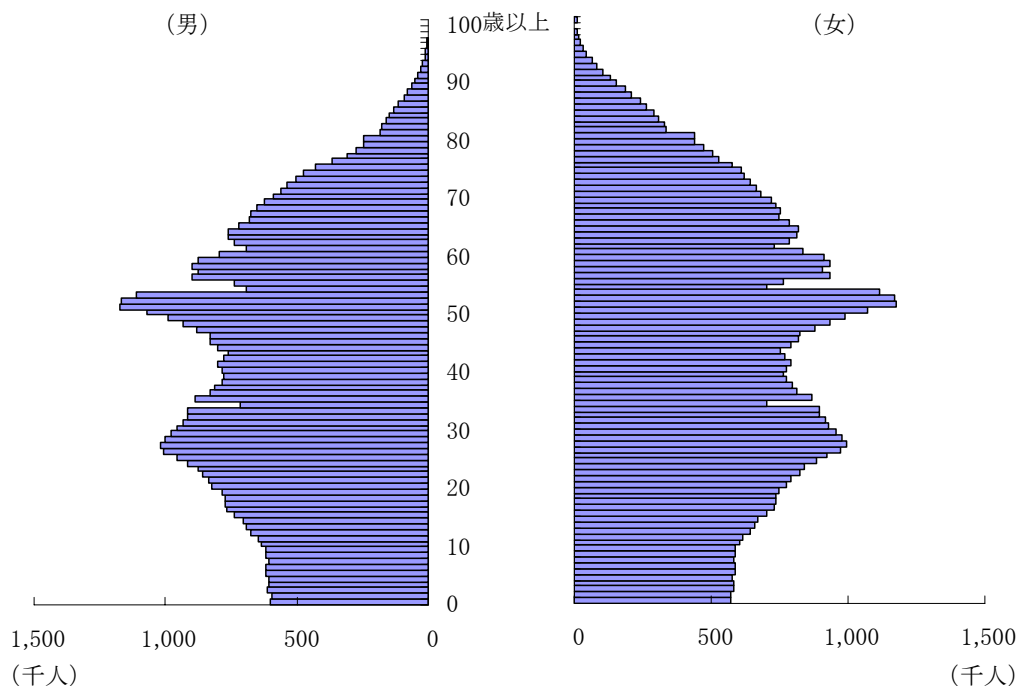


図 1.5 2000 年における日本の人口ピラミッド

資料：総務省 「国勢調査」

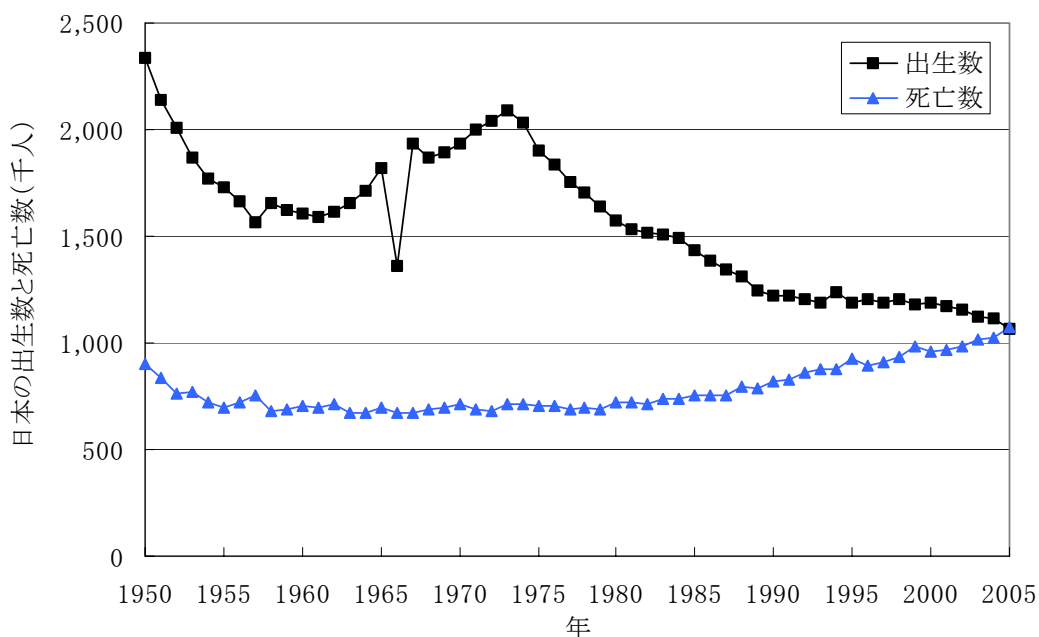


図 1.6 日本の出生数と死亡数の推移

資料：厚生労働省 「平成17年 人口動態統計の年間推計」

人口移動について、経済の高成長期にあたる1960年代の三大都市圏では流入者が流出者を大きく上回り、その超過数は毎年50万人前後に達したが、1970年代以降、流入の超過はほとんどなくなっている。しかしながら三大都市圏だけではなく、全国規模で見ると、2000年10月現在で全人口の65%が人口集中地区⁴に集まっていることから、

⁴ 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1平方キロメー

都市地域への人口の集中化が進んでいることがわかる。

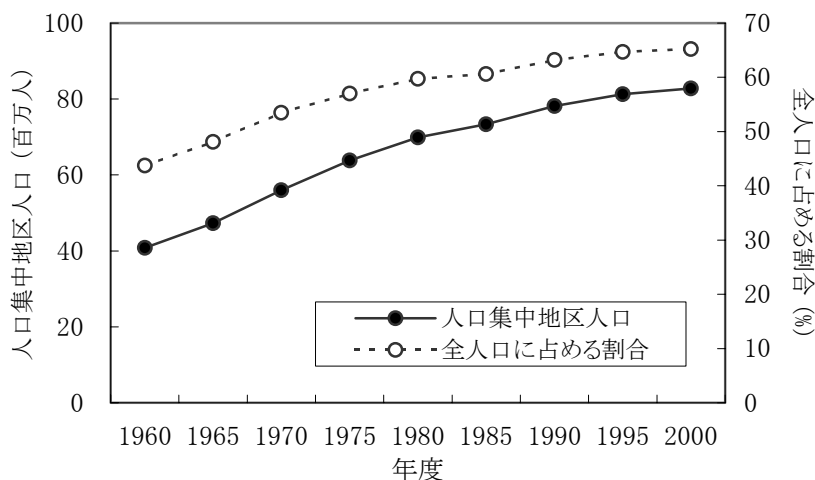


図 1.7 人口集中地区人口

資料：総務省「国勢調査」

2000年における我が国の一般世帯数は4,678万世帯で、1995年調査と比較して6.6%の増加となった。また、一世帯当たりの親族人員は2000年には2.67人となっている。1970年以降、一般世帯数の増加、一世帯あたりの親族人員の減少が続いているが、これは大家族制から核家族そして単身者世帯増加という世帯構成のあり方そのものの変化、出生率の低下に伴う子供の数の減少などによるものである。

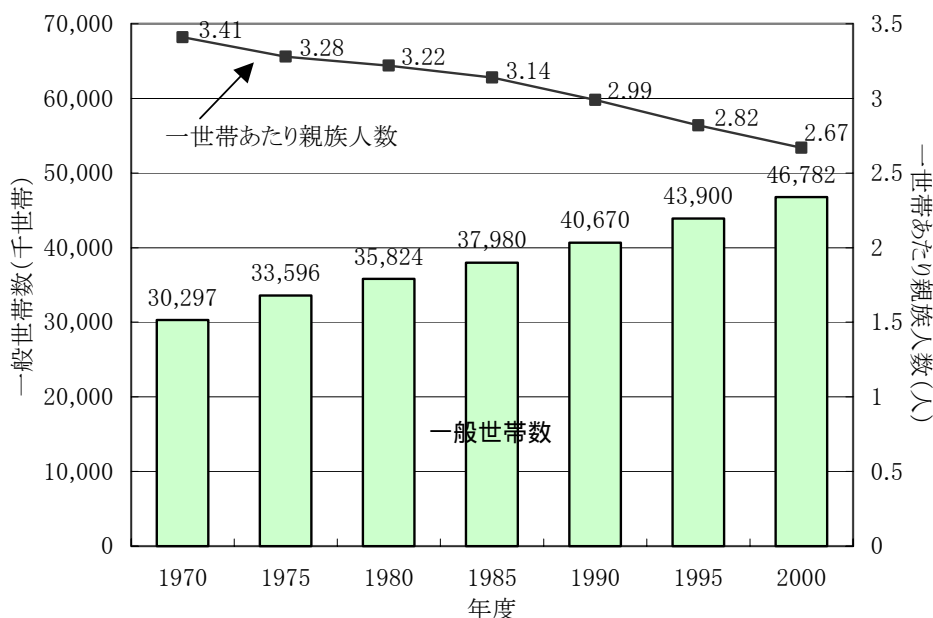


図 1.8 一般世帯数の推移

資料：総務省「国勢調査」

トル当たり 4,000 人以上) が隣接し、その人口が 5,000 人以上となる地域。

1.4 住宅・商業用施設

2003年の「住宅・土地統計調査」によれば、総世帯数4,722万世帯に対して総住宅数5,387万戸となり、この結果、1世帯当たりの住宅数は1.14戸に達し、戸数面での充実は進んでいる。

一方、住宅の質的な面については、1戸当たりの平均床面積が93.85m²に達し、全体として着実な向上が見られるものの、その内訳をみると、持ち家123.03m²、借家46.91m²と差が生じており、狭小な賃貸住宅が多い現状にある。

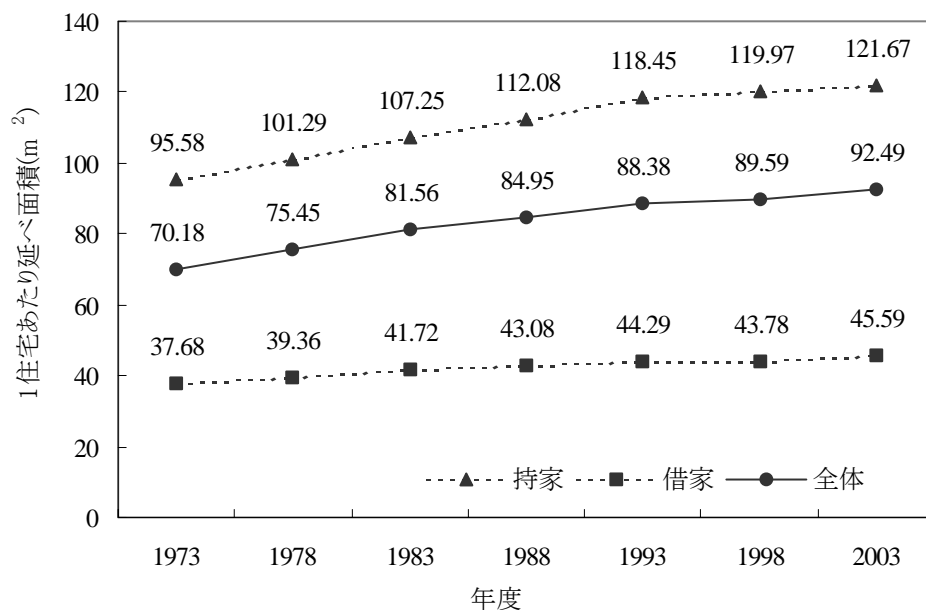


図 1.9 我が国の1住宅あたり延べ面積の推移

資料：総務省「平成15年住宅・土地統計調査報告」

高度成長期から我が国では、産業構造、特に就業構造における第3次産業の比率が増大している。また、各産業内において技術、情報、企画、デザインなどのソフトな業務の重要性が増大し、間接部門のウェイトが増加した。このように我が国の経済がサービス化、ソフト化するにつれ、業務部門延床面積は増加の一途を辿っており、1965年以降、年率平均4.1%で伸びている。その結果、2003年の業務部門延床面積は1965年の4倍を超えている。

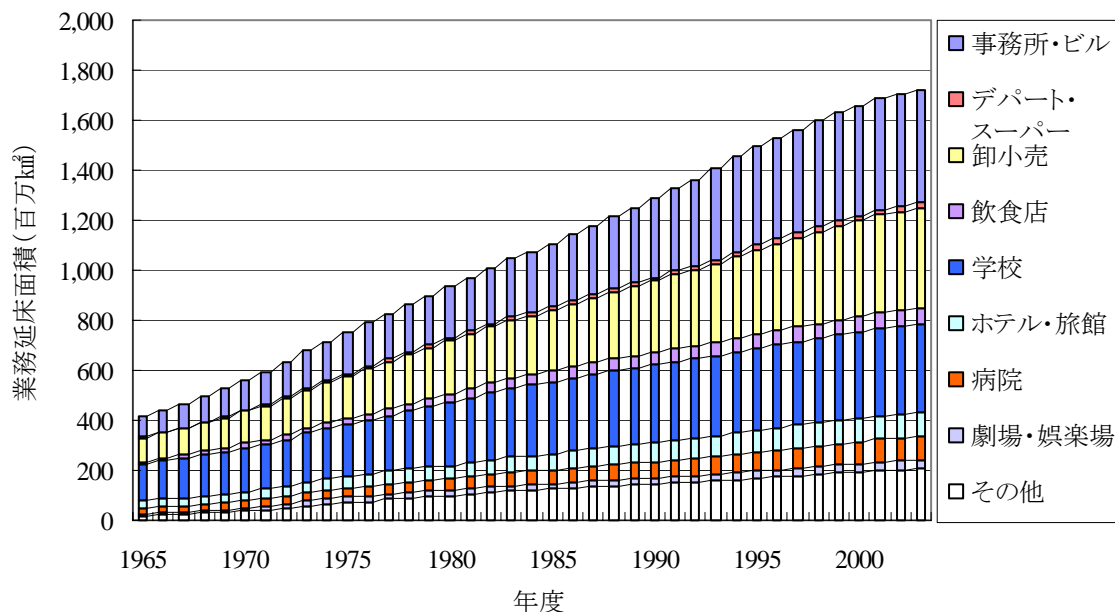


図 1.10 業務部門業種別延床面積の推移

資料：日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」

1.5 産業・経済

我が国の実質国内総生産⁵は 2003 年度に 554 兆円となり、1980 年度と比べて 1.8 倍になっている。一人あたり実質国内総生産においても、同期間で 269 万円から 434 万円と 1.6 倍になっている。現在までの日本経済の成長過程を次に説明する。

1960 年代は高度経済成長の時代であり、鉄鋼、石油化学などの基礎素材を中心とした重化学工業が大きく発展した。これに伴い、日本経済は資源、エネルギーを大量に消費するようになった。この時期、労働力は第 1 次産業から第 2 次、第 3 次産業へと移動した。農業は労働力の減少にもかかわらず、生産量は増大した。しかし、他産業との所得格差や過疎化などにより、特に若年層の就農が進まず、農業従事者の高齢化が進んでいった。林業は、日本においては急峻な山地で零細分散的に営まれている場合が多く、労働生産性の向上は難しいことから、輸入材との価格差や国内産業との所得格差を抱えていた。この結果、山村の過疎化や林業労働者の高齢化が進み、生産活動も停滞していった。

1970 年に入ると、1973 年の第 1 次石油ショックにより 1974 年の実質経済成長率は戦後初のマイナスとなり、以後も経済成長は減速した。また、製造業の中でも鉄鋼、石油化学などのエネルギー大量消費型の基礎素材産業から電機、機械などの付加価値の高い加工組立型産業へと中心が移った。所得水準の向上に伴い経済のサービス化、ソフト化が進展し、第 3 次産業の国内総生産及び就業者に占める比率も 50%を超えた。農業においては、食生活の変化に伴い、野菜や畜産の比重が増え、米については過剰生産の状況になった。

1985年のプラザ合意による急激な円高は輸出産業を中心として大きな影響を与えたが、日本経済の構造調整により内需が拡大すると景気は拡大し、金融業や卸売・小売業などの比重は増大し、土地、株式等の資産価格が高騰した。

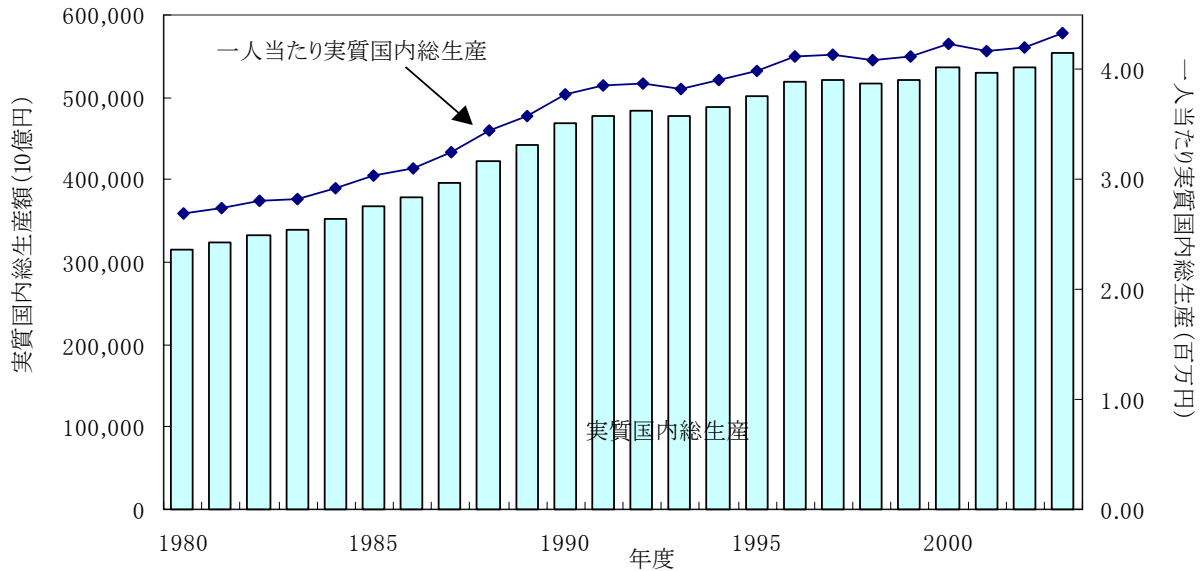


図 1.11 実質国内総生産（固定基準年方式：1995 暦年基準）の推移
資料：内閣府経済社会総合研究所 「平成 17 年度版国民経済計算年報」

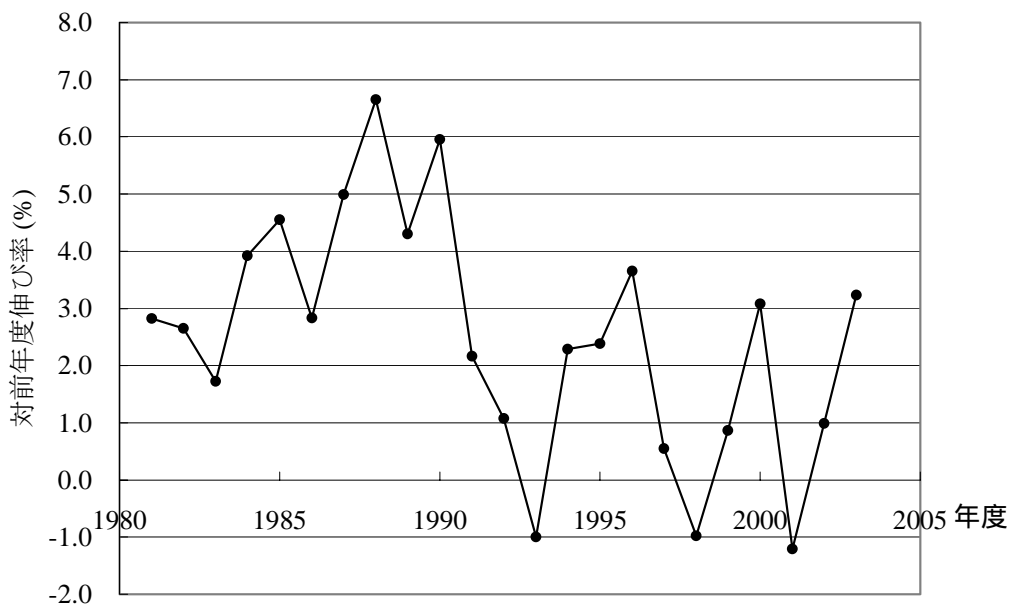


図 1.12 実質国内総生産（固定基準年方式：1995 暦年基準）の対前年度伸び率の推移
資料：内閣府経済社会総合研究所 「平成 17 年度版国民経済計算年報」

⁵ 固定基準年方式による実質国内総生産（1995 暦年基準）

しかし、1990年代に入り、金融引締め等をきっかけとして、地価、株価等の資産価格は大きく下落した。この資産価格の下落による消費支出の減少や耐久消費財・資本ストックの調整が生じたことなどにより経済活動は低迷し、金融機関に不良債権問題が生じた。アジア経済・通貨危機などの影響も相まって、1998年にはマイナス成長を記録するなど、景気の低成長ぶりが目立った。

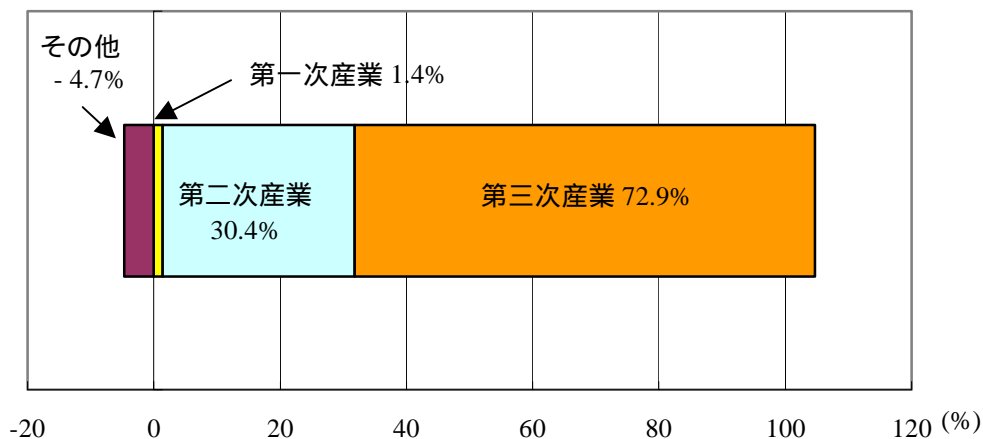


図 1.13 2003年の経済活動別国内総生産 (実質: 1995 暦年基準)

資料: 内閣府経済社会総合研究所「平成 17 年度版国民経済計算年報」

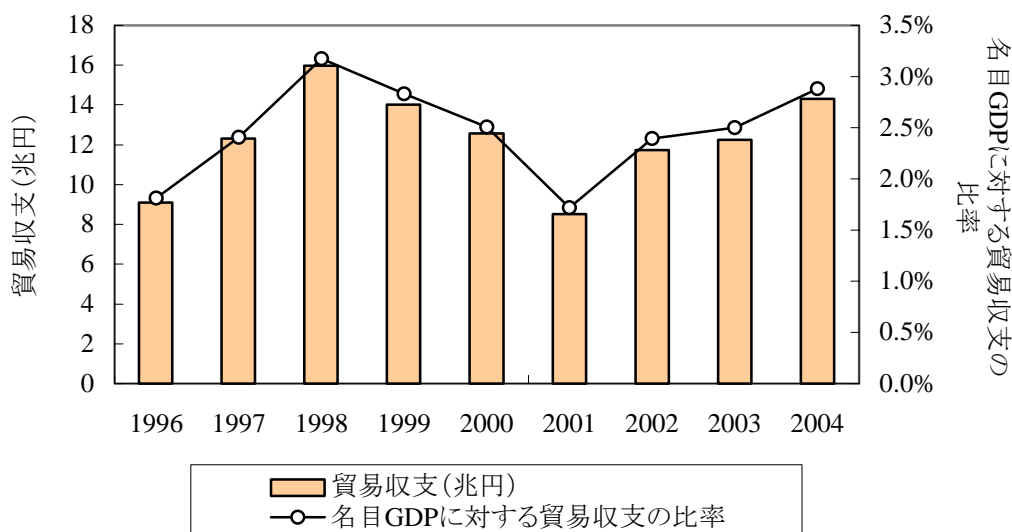


図 1.14 貿易収支の推移

資料: 日本銀行「国際収支統計」、内閣府経済社会総合研究所「平成 16 年度国民経済計算確報」

この厳しい時代はおよそ 10 年にわたって続いたが、新しい世紀を迎えると共に、景気は回復基調にある。雇用、設備、債務の「3つの過剰」がほぼ解消し、企業体質が強化されるに伴い投資や消費も上昇傾向にある。2002年以降高騰している原油価格が目下の圧迫懸念要因であるが、石油依存度の低下などから、今のところ日本経済へ大きな

影響は出ていない。

産業構造については、1990年春から1995年春にかけての円高の進行が、加工組立型の製造業に影響を及ぼし、海外進出の増加傾向という構造変化に拍車をかけた。一方、情報通信産業などは大きく成長している。農業は輸入が大幅に拡大し海外との競争が激しくなっているが、これに対して、大規模化による経営強化などが進められつつある。

貿易収支については1980年台以降10～15兆円程度の黒字が続いているが、名目GDPに対する比率は1986年をピークに減少傾向にある。

1.6 運輸

1.6.1 旅客

高度成長期において、自動車の大衆化の進展、高速性・快適性・機動性を備えた輸送設備の整備、交通網の拡大等による時間短縮効果などによって、国内旅客輸送量は大きな伸びを示した。中でも自家用乗用車の普及が所得水準の向上を背景として、1960年頃から急速に進展した。こうした状況を受け、1960年代を通じて鉄道の輸送分担率は大幅に低下し、自動車のシェアが大幅に増加した。航空に関しては、分担率は小さいものの、時間短縮効果が大きいという特性や国内線ジェット機導入による高速化・大型化の進展により、輸送量を大きく伸ばした。

石油ショック後、輸送量全体の伸び率は鈍化したものの、自動車の輸送量については、国民の生活水準の向上や余暇の増大を背景に拡大を続けた。また、航空はジャンボジェット機の就航や航空運賃の相対的な割安感、高速輸送機関への選好性の増大等を背景に、輸送量、分担率ともに拡大した。一方、鉄道は輸送量を減少させ、1960年に75%あった分担率も1970年代末には40%台前半にまで落ち込んだ。

1980年前半の輸送量は、それ以前に比べると低い増加率で推移していたが、1980年代後半にはバブル経済に伴う景気の拡大により急激な増加を見せた。しかし、1990年代以降は各輸送機関とも輸送量、分担率とともにほぼ横這いの状態となっている。

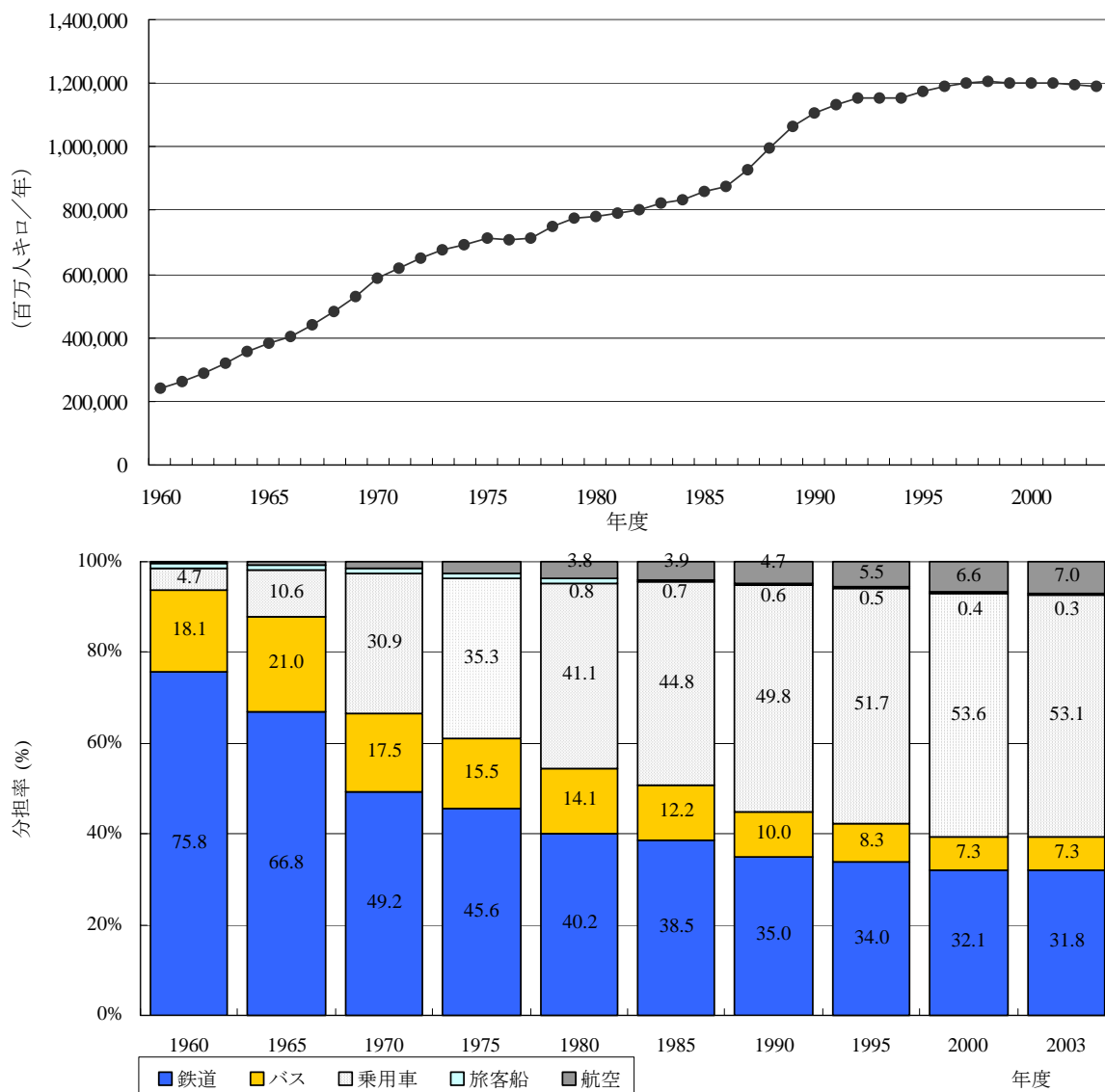


図 1.15 国内旅客輸送量（上）と機関別分担率（下）の推移（輸送人キロ）⁶
資料：国土交通省「交通経済統計要覧」

1.6.2 貨物

国内貨物輸送量は高度成長期には経済成長率と同一の動きを示しながら増大してきた。なかでも自動車貨物輸送は、比較的軽量の加工組立品の輸送需要が増加したことや、大都市周辺の臨海部コンビナートへと産業の拠点が移り、輸送距離が短距離化されたことなどによって高い輸送量の伸びを示した。また、内航海運は石炭から石油へのエネルギー転換や臨海部における重化学工業の発展に対応して、石油、鉄鋼、セメント等の基幹産業物質を主要貨物として輸送量を増大させた。その反面、鉄道の輸送量は微増にとどまった。

⁶ 乗用車に軽自動車及び自家用貨物車は含まれていない。阪神・淡路大震災のため、1994年度の乗用車には1995年1月～3月の兵庫県の数値は含まれていない。

その後、第1次石油ショック（1973年）の影響により、国内貨物輸送量は1974、1975年度に急激に減少したが、景気浮揚策として、公共投資が活発に行なわれたため、土木建設関係の貨物が増加し、1979年度にかけて輸送量は徐々に回復した。しかし、第2次石油ショック（1979年）により、内需の停滞や基礎素材産業の出荷不振、エネルギー転換による石油消費の減少の影響を受け、再び輸送量は減少した。

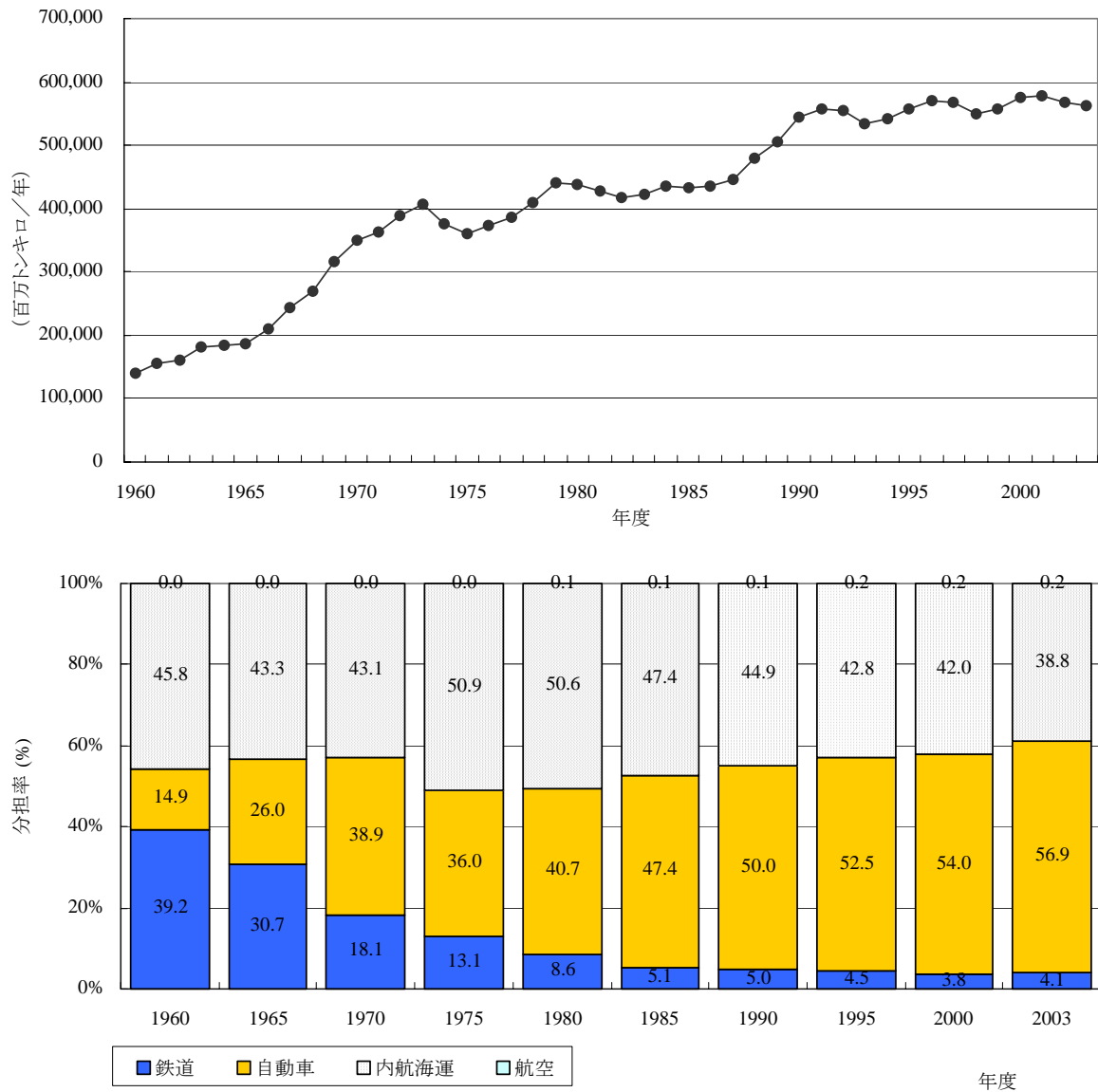


図 1.16 国内貨物輸送量（上）と機関別分担率の推移（輸送トンキロ）⁷

資料：国土交通省「交通経済統計要覧」

1980年代以降は、基礎素材から加工組立型へのシフト、知識集約型産業の成長、第3次産業の進展といった産業構造の変化が起こった。また、経済のサービス化に伴い、産業活動から発生する輸送需要が小さくなった。これらのことが原因で、この時期の貨

⁷ 自動車に軽自動車は含まれていない。阪神・淡路大震災のため、1994年度の自動車には1995年1月～3月の兵庫県の数値は含まれていない。

物輸送量は経済成長と乖離して概ね横這いに推移していた。しかし、1980年代後半においては、内需拡大型の景気拡大を受けて伸びを示した。自動車は多品種少量生産の進展によって生じた小口高頻度の輸送の需要と合致し、さらに宅配便等のサービスの高度化を進めたことで、1987年度にはその分担率が50%を越えた。内航海運は基礎素材産業の低迷を反映して全体的には低迷してきたが、1980年代後半の景気拡大期には一時的に伸びを示し、1990年度には第2次石油ショック時の輸送量を越えた。航空は、機械部品、生鮮食料品や書籍等の比較的小型・軽量の商品の主な輸送品目として、分担率は低いものの輸送量を伸ばしている。反面、鉄道は一貫して分担率を低下させたが、近年、コンテナ輸送の伸びなどにより、分担率の減少は抑えられている。

1990年代に入るとバブル経済の崩壊に伴う景気後退により、貨物輸送量は1991年度以降ほぼ横這いに推移している。近年、景気は回復基調にあるが、荷主企業の物流コスト削減意識の高まりによる物流効率化の進展や、産業構造の変化等の影響などから貨物輸送量はやや減少傾向で推移している。

1.6.3 自動車交通

ここでは、旅客輸送量、貨物輸送量ともに輸送機関別では大きなシェアを占めている自動車について、保有台数、走行量等の動向について説明する。

まず、保有台数の推移を見ると、全保有台数は1960年代から一貫して増加している。

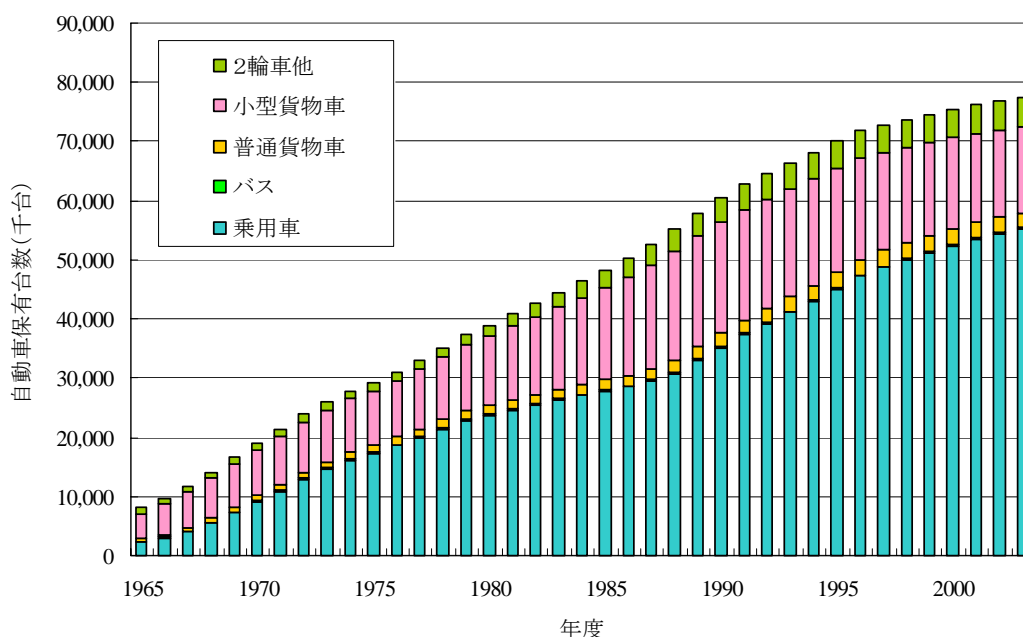


図 1.17 保有自動車数の推移⁸

資料：国土交通省資料より作成

⁸ 乗用車には軽乗用車を含む。小型貨物車には軽貨物車を含む。小型特種、原付二種及び原付一種は含まない。

このうち自家用乗用車保有台数については、2003年度では1990年度比で58%増加しているが、1995年度比では約23%の増加にとどまっており、伸びは鈍化している。貨物車、営業用乗用車、バスの走行量は、2003年度には1990年度に比べて減少している。自家用乗用車については2003年度には1990年度の走行量比で約48.5%と著しく増加しているものの、1995年度比では約20%の増加にとどまっており、伸びが鈍化している。

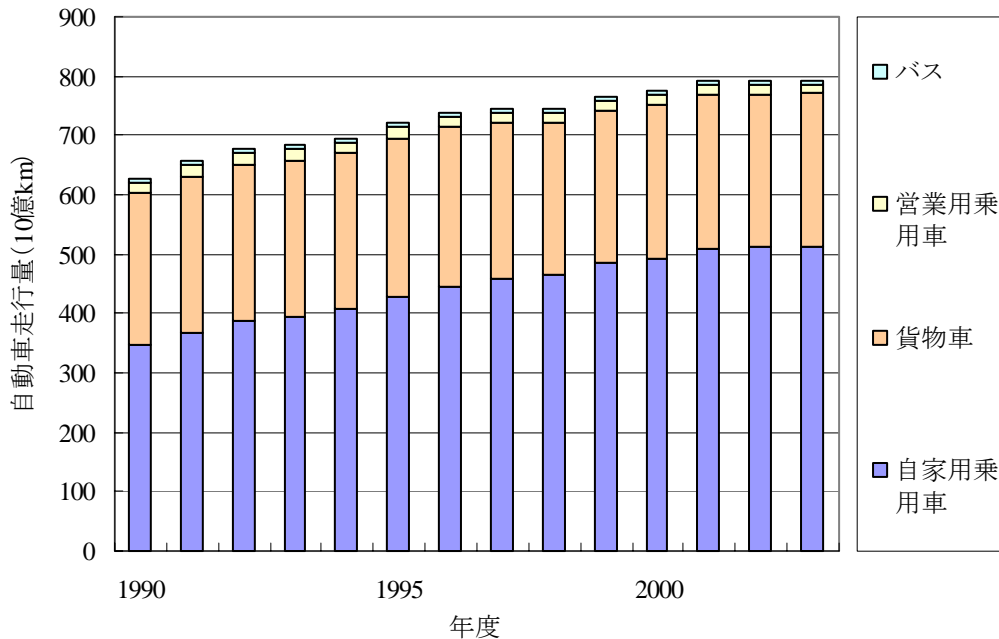


図 1.18 自動車走行量の推移

資料：国土交通省「自動車輸送統計年報」

また、自動車保有台数の中で大きなシェアを占めている乗用車(自家用、営業用)についてみると、1980年以降現在まで、高級車やRVへと嗜好が移っている他、安全対策等のため、より重量の大きな自動車が増やしてきている。加えて、軽自動車については、1994年から行われた安全性能の強化により、平均重量が増加してきている。

最近になって軽自動車や小型車の販売量が増加し、二極化の傾向が出ていると言われているが、全体としては大型化の傾向は続いており、1,000kg以下の乗用車は2004年度には1992年度比で約42%減少している。一方、同じ期間で、1,001~1,500kgの乗用車台数は約1.3倍、1,501kg以上の乗用車台数は約2.3倍に増加している。

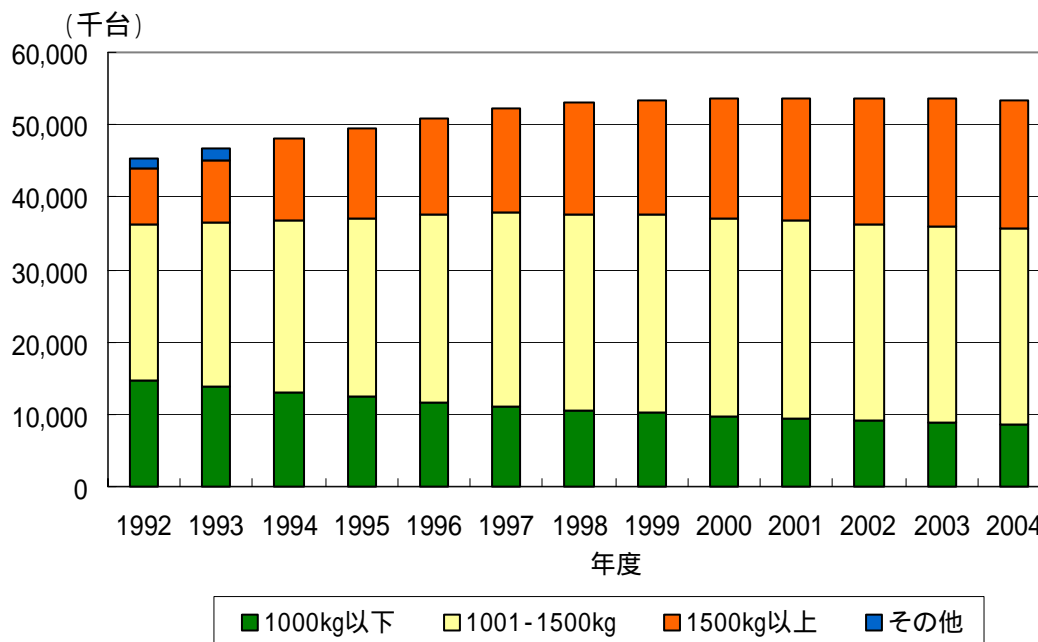


図 1.19 乗用車（自家用、営業用）の大型化（重量化）の推移⁹
 資料：諸分類別自動車保有車両数（(財)自動車検査登録協会）

1.7 エネルギー

1.7.1 エネルギー消費

最終エネルギー消費は、1960年代には経済の高度成長を背景に大幅な増加を続けたが（第1期）、1973年の第1次石油ショック以降は横這い、さらには減少傾向での推移となった（第2期）。しかし、1986年以降（第3期）は、好調な景気を背景に再び増加に転じ、2003年度には $15,912 \times 10^{15} \text{J}$ のエネルギー消費量となっている。

この間の動向を消費部門別にみると、1973年の第1次石油ショックまで（第1期）は、産業、民生、運輸の各部門ともエネルギー消費は大きく伸びた。1973年度以降1986年まで（第2期）においては、民生及び運輸部門は伸び続けたが、産業部門は減少傾向に転じた。1986年度以降（第3期）は、産業部門が80年代後半の好調な景気を背景として一旦増加したのち、90年代には横這いで推移する一方、民生部門は高い伸びを示している。運輸部門は1990年から1995年までは大きく伸びているが、1995年以降その伸びは鈍化している。2003年度における我が国の最終エネルギー消費量は、産業部門（非エネルギー用途を含む）が48%、民生部門が28%、運輸部門が24%のシェアとなっている。

エネルギー源別の消費量は電力及びガスが過去一貫して増加しており、2003年度には1973年度のそれぞれ2.3倍、3.4倍となっている。石炭は漸増傾向で推移し、石油

⁹ 軽自動車は含まれていない。1,501kg以上のミニバン・ワンボックス等は、1992年以前は「その他」に計上されていたが、1993年以降は重量別分類の中に含まれている。

は第 1 期には大きく伸びたが、第 2 期は横這い、第 3 期に入って再び増加に転じている。特に、最近の電力消費の伸びは最終エネルギー消費の伸びに比べて高く、その結果、一次エネルギー総供給のうち、発電のために供給されるエネルギーの比率（電力化率）が上昇している。1973 年度の 24.0%が、2003 年度には 44.8%にまで増加している。

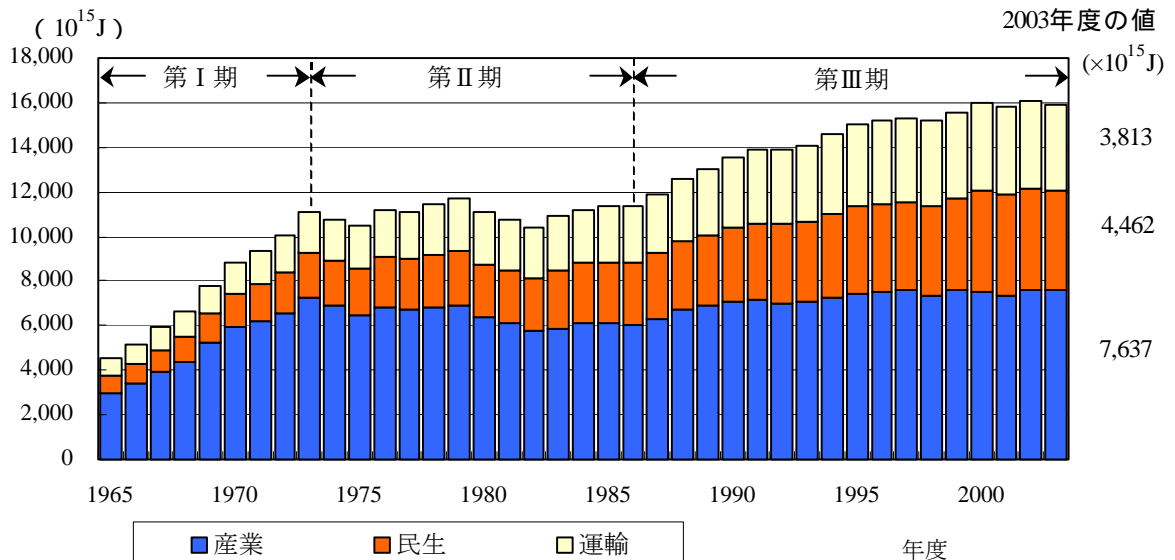


図 1.20 最終エネルギー消費の推移¹⁰

資料：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

1.7.2 エネルギー供給

我が国は、国内に化石燃料資源をほとんど有しておらず、各種化石燃料の総供給量に占める国内生産量の割合は、原油 0.3%、天然ガス 3.5%（いずれも 2003 年度）となっている。エネルギー供給の対外依存度は、1973 年度に 89.4%とピークに達した後、石油代替エネルギーの導入促進等によって低下しているものの、近年 80%程度で推移しており、エネルギーの供給構造は脆弱である。

我が国の一次エネルギー総供給は、最終エネルギー消費の伸びを反映し、1973 年度までは大幅増加を続けたが、第 1 次石油ショック以降は横這いで推移、1986 年度以降再び増加に転じ、2003 年度には $23,076 \times 10^{15} \text{J}$ となっている。

石油の供給量は第 1 期には増加し続け、第 2 期には減少し、第 3 期には再び増加基調で推移している。石炭の供給は漸増傾向で推移し、天然ガス及び原子力はその供給量を大幅に増加させている。

各エネルギー源の一次エネルギー総供給量に占めるシェアは、第 1 期には石油がシェアを拡大し続け、石炭及び水力がシェアを減少させてきた。この結果、1973 年度の一次エネルギー総供給量に占める石油のシェア（石油依存度）は 77%となり、ピーク

¹⁰ 産業部門及び運輸部門には、非エネルギー用途分も含まれている。また、「総合エネルギー統計」は 2001 年度版以前と 2002 年度版以降で作成方法が変更されており、データとしては 1989 年度以前と 1990 年度以降において異なる点に留意が必要。

を記録している。第 1 期には石油のシェアは減少傾向で推移、第 2 期に入り下げ止まりを見せていたがここ数年再び減少し、2003 年度には 51% となっている。石炭は 1979 年の第 2 次石油ショックを契機にシェアを増加させ、1985 年度には 19% になったが、その後、横這いで推移、2003 年度のシェアは 20% となっている。1973 年度以降石油代替エネルギーの導入の推進により、天然ガス及び原子力が急速にシェアを拡大し、日本におけるエネルギーの安定供給確保に貢献した。1973 年度にはそれぞれのシェアは 2%、1% であったが、2003 年度には前者は 15%、後者は 10% となっている。

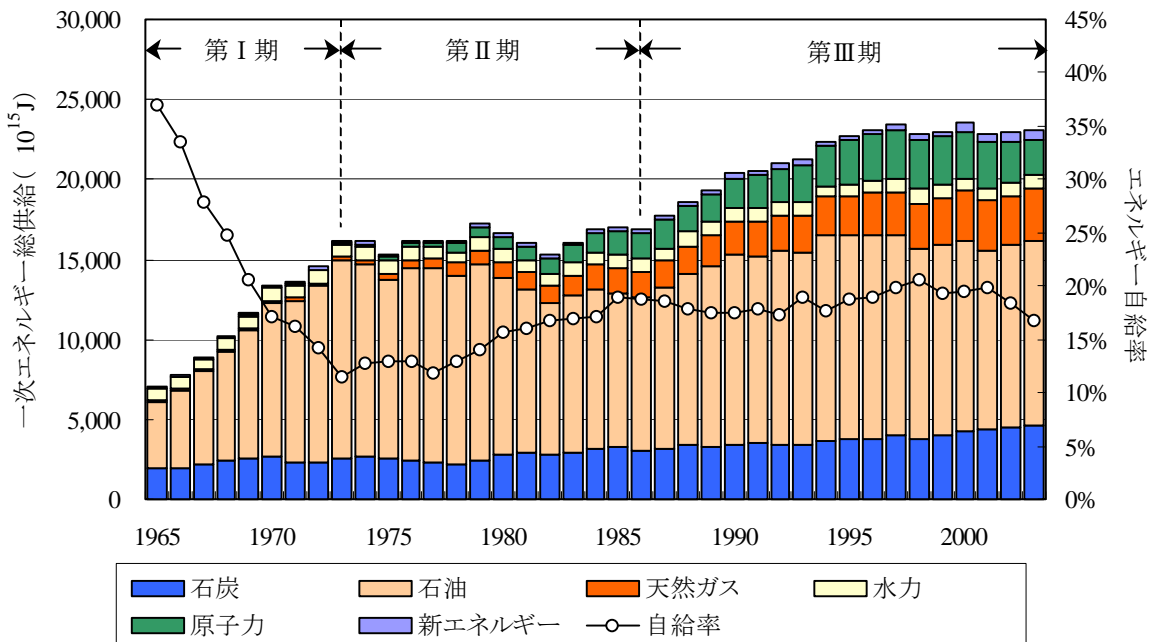


図 1.21 一次エネルギー総供給と自給率の推移¹¹

資料：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

また、発電電力量についてみると、2001¹²年度は 1990 年度に比べて約 25% 増加しており、原子力発電は約 59%、火力発電は約 15% 増加している。このうち火力発電については、石炭火力発電が約 163%、LNG 火力発電が約 51% 増加する一方、石油火力発電等が約 64% 減少している。

1.7.3 一人あたり一次エネルギー総供給及び一次エネルギー総供給の GDP 原単位

2003 年における我が国の一人あたり一次エネルギー総供給は、 $181 \times 10^9 \text{J}$ で、近年横這いに推移している。

一次エネルギー総供給量の GDP 原単位（国内総生産あたりの一次エネルギー総供給量）については、第 1 期には GDP 原単位は増大（悪化）していたが、石油ショックを契機として世界に先駆けて省エネルギー設備や技術の導入が図られた結果、第 2 期以降

¹¹ 新エネルギー等には、地熱を含む。

¹² 最新のデータは 2003 年度のものであるが、同年度は原子力発電所が長期間停止していた特異な年であるため、ここでは 2001 年度のデータを使用した。2003 年度の 90 年度

には、大幅な改善が見られた。第 Ⅰ期においても改善傾向で推移しているが近年は下げ止まり傾向にあり、1990 年代以降は横這いに推移している。これは、これまでの原単位の減少に大きく寄与した産業部門において大規模な省エネ投資が一巡したと同時に、国民生活におけるゆとりと豊かさの追求に伴い、民生部門、運輸乗用車部門におけるエネルギー消費が増大したことによる。

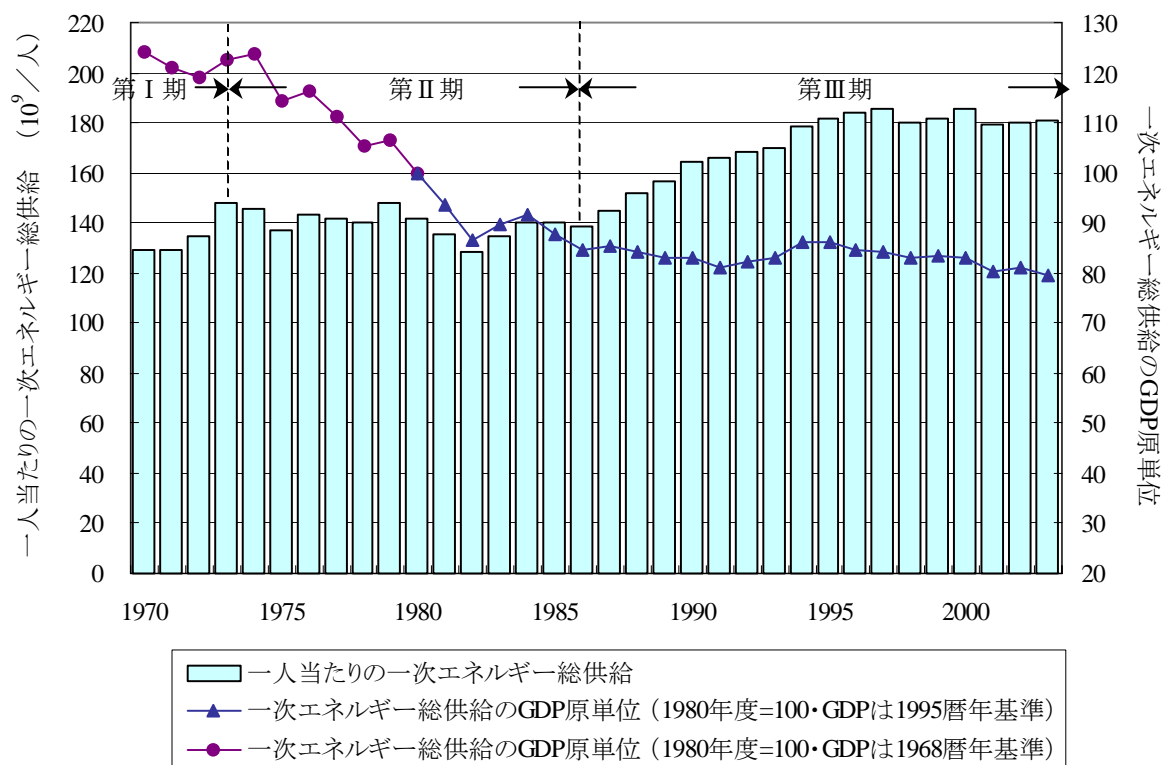


図 1.22 一人あたり一次エネルギー総供給及び
一次エネルギー総供給の GDP 原単位の推移

資料：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」より作成

1.7.4 エネルギー価格

第 Ⅰ期において低く、且つ、安定的に推移していたエネルギー輸入価格は、2 度にわたる石油ショックを契機に急騰したが、1981 年度をピークに低下、1986 年度以降横這いで推移している。1990 年度の円ベースの実質原油価格¹³は、円高が相当程度進行したこととも相俟って、石油ショック以前に比べ若干高い程度にとどまっていた。

1990 年に湾岸戦争が発生すると原油価格は一時的に高騰したが、その後は再び湾岸戦争前の水準に戻った。しかし、その後の世界の石油需要の堅調な伸びに加え、欧米石油企業のコスト削減を目的とした原油、石油製品の低在庫操業や、ペルシャ湾岸地域の

比の増加率は 13%に止まる。

¹³ ドルベースの原油価格を該当期の為替レートによって円に換算し、さらに物価変動を修正する指数（デフレーター）を用いて補正を施した原油価格

不安定な政治情勢も背景となって、1996年に入ってから原油価格は1バレル20ドル台に上昇した。

このように1990年代前半は1バレル20ドル前後で推移したが、1997年から1998年の金融、通貨危機等がアジアの経済を危機に陥れた結果、アジアを中心とした需要の伸びが鈍化したことに伴い、世界の石油在庫が増大したため、原油価格は1バレル10ドルまで下落した。その後、OPEC加盟国による度重なる減産やアジア経済の回復等に伴い、原油価格は一時30ドル前半まで上昇したが、2001年9月の米国同時多発テロ事件に端を発する世界経済の減速を受け、原油価格は低迷を迎えた。

しかし、2002年1月に1バレル17ドル台（OPECバスケット）をつけたのを最後に、原油価格はドラスティックに上昇し始めた。2004年12月に一旦下落基調になったものの、再び高騰し、2005年に入ると40ドル/バレルを上回る状況が恒常的となっている。原油高騰の原因としては、近年までの石油生産投資ベースの鈍化、中国やインドを初めとした発展途上国の需要の拡大、産油国の余剰生産能力の低下、石油市場への投機筋による資金の流入などさまざまな要素が挙げられているが、需要は世界的に依然として堅調な伸びを示しており、価格の高止まりは長期化するとの見方が優勢となっている。

近年の原油価格の高騰は我が国においては、エネルギー源の多様化による石油依存度の低下や産業構造の変化により、原油価格上昇による影響を受けにくい構造に変化していることなどから第一次石油ショック、第二次石油ショックの際に比べ、経済に与える影響は相対的に小さいものとなっている。しかし、近年、原油だけでなく、天然ガス、石炭、LPガス、ウラン等全てのエネルギーにおいて価格が上昇しており（図1.23）、国内のガソリン、灯油、軽油、ガス（LPガス）等の二次エネルギーの価格も一次エネルギーほどではないものの、その影響を受けて、上昇を続けている（図1.24）。今後も原油価格の上昇が継続する場合には、我が国経済・産業に及ぼす影響について、引き続き注意することが必要である。

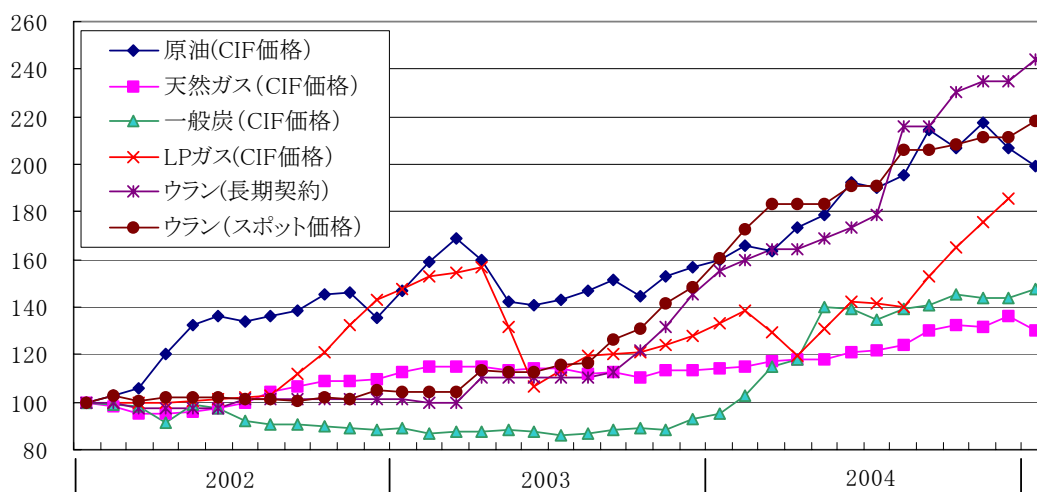


図 1.23 一次エネルギー価格の上昇¹⁴（2002年1月を100）

¹⁴ 原油、天然ガス、一般炭、LPガスについては、財務省「貿易統計」等により作成。ドルベース。ウラン価格については、ウラン精鉱の国際市場におけるスポット価格（Trade

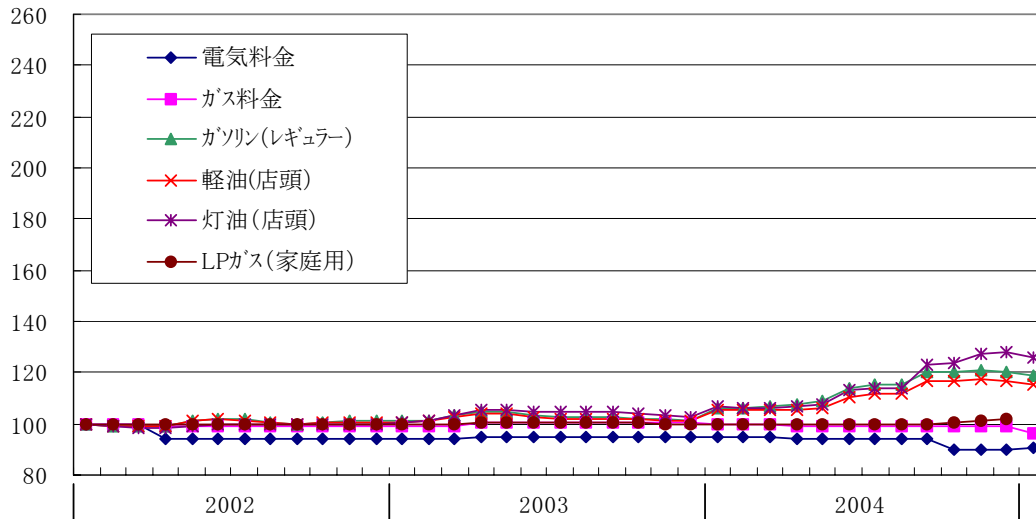


図 1.24 二次エネルギー価格の上昇¹⁵ (2002年1月を100)

資料：平成16年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書)

1.7.5 エネルギー関連予算・税制

我が国では、エネルギーセキュリティを高めかつ地球環境問題に積極的に対応していくために、エネルギー需給構造の改革が必要とされている。

このため、エネルギーの需要面からは、省エネルギーをはじめとするエネルギー有効利用の推進を図っている。またエネルギー供給面からは、新エネルギー等の石油代替エネルギーの導入促進や石油安定供給確保の対策強化などを進めている。これらの対策を一層推進するため、エネルギー関連の国家予算の太宗は特別会計として確保されている。この中でもエネルギー需給構造高度化対策として新エネルギー等の石油代替エネルギー及び省エネルギーに係る技術開発、新エネルギー等の石油代替エネルギー設備及び省エネルギー設備への転換及び普及などがあり、それらに要する経費は、2004年度石特会計のエネルギー需給構造高度化対策において、2,750億円を計上しており、対前年度比7.3%の高い伸び率となっている。

表 1.2 石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

(単位：億円)

勘定名	16年度予算額	17年度予算額	対前年度伸び率	
石炭勘定	541	512	-29	-5.4%
石油およびエネルギー需給構造高度化勘定	6,242	6,432	190	3.0%
石油対策	3,678	3,682	4	0.1%
エネルギー需給構造高度化対策	2,563	2,750	187	7.3%
石特会計	6,783	6,944	161	2.4%

資料：財務省、経済産業省

注：石炭勘定は、18年度まで借入金の元本等の償還のみを行う暫定勘定。環境省分を除く。

Tech社調べ。) CIF:価格 + 保険料 + 運賃の合計

¹⁵ 石油情報センター調べ等

表 1.3 電源開発促進対策特別会計

(単位：億円)

勘定名	16年度予算額	17年度予算額	対前年度伸び率	
電源立地勘定	2,577	2,163	-414	-16.1%
電源利用勘定	2,456	2,329	-127	-5.2%
電特会計	5,033	4,492	-541	-10.7%

資料：財務省、経済産業省

我が国には、原油や輸入石油製品等に課される石油石炭税、電源開発促進税などのエネルギー関連の税制が存在する。石油石炭税の税収は石油対策、省エネルギー対策、新エネルギー対策等に充てられており、また、電源開発促進税の税収は発電用施設等の立地対策等に充てられている。

また、我が国ではエネルギー基盤にかかる投資促進税制が1981年度より導入され、その後、エネルギー需給構造の改革を促すことを狙いとして、1992年度にエネルギー需給構造改革投資促進税制を創設した。これは、省エネルギー設備、新エネルギー設備等の導入促進を図るためのものである。

2002年には、エネルギーの安定供給確保と地球温暖化対策の強化のための財源をより公平に負担すべく、石油税の見直しと電源開発促進税の減税を実施している。石油税については、LPG及びLNGに係る税率を引き上げるとともに、新たに石炭へ課税するものとし、その名称を石油石炭税に改めた。この改正は2003年度より実施されており、石炭への課税及び税率の変更は2005年度、2007年度と3段階に分けて行われる。

1.8 廃棄物

廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物の2つに区分されている。産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、政令で定められた20種類である。一般廃棄物は産業廃棄物以外の廃棄物を指し、し尿のほか主に家庭から発生する家庭系ごみ、事務所や飲食店から発生する事業系ごみを含んでいる。

一般廃棄物の総排出量及び1人1日あたりの排出量は、第2次石油ショック(1979年)以降に減少傾向が見られたものの、1985年前後からバブル経済とともに急激に増加し、1989年以降横這いが続いた後、2000年に上昇。その後再び減少に転じている。2002年の一般廃棄物の総排出量は5,165万t、1人1日当たりの排出量は1.1kgである。事業系ごみが33.1%、生活系ごみが66.9%を占めている。処理方法としては、直接焼却によるものが最も多く、ごみ処理量の78.4%を占めているほか、資源化によるものが17.3%、直接埋立によるものが4.3%となっている。

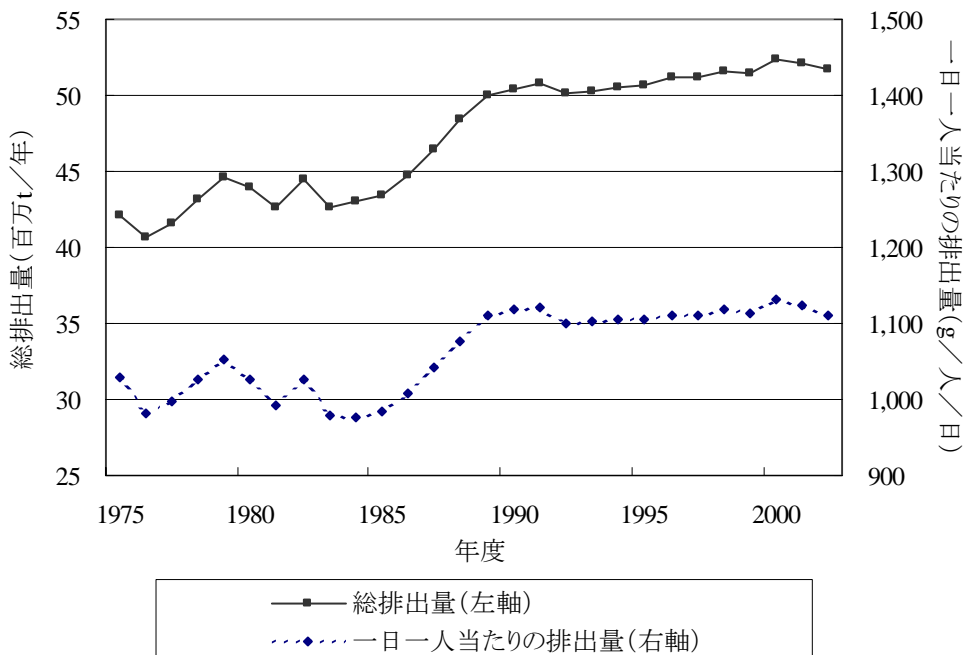


図 1.25 一般廃棄物（ごみ）排出量の推移

資料：環境省 「一般廃棄物の排出及び処理状況等」

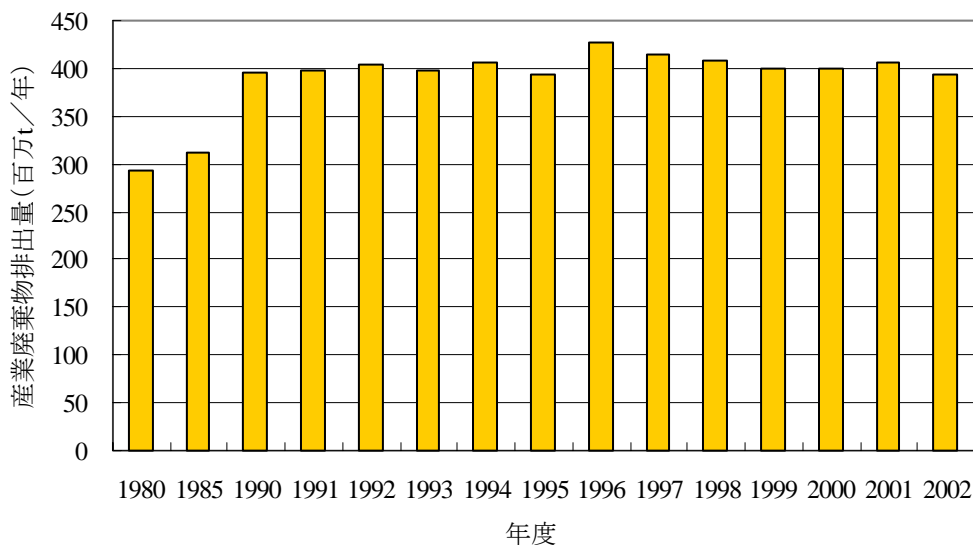


図 1.26 産業廃棄物排出量の推移

資料：環境省 「産業廃棄物の排出及び処理状況等」

産業廃棄物の排出量は 1990 年以降大きな変化はなく、ほぼ横這いである。2002 年の産業廃棄物の総排出量は約 4 億 t である。排出された産業廃棄物は、最終的に 46% にあたる約 1 億 8,200 万 t が再生利用され、10%にあたる約 4,000 万 t が最終処分されている。

1.9 農業

アジア・モンスーン地帯に属する我が国は、高温多雨な夏期に適した作付体系として水稲作が国内に広く展開している。水田農業を発展させるため、かんがい施設整備を進めてきた結果、農地総面積に占めるかんがい面積の割合（54.4%）は世界的にみて高水準となっている。

但し、我が国の国土は山地面積が全体の61%を占めるなど平坦な土地が限られ、土地利用の競合関係が強いため、国土面積に占める農用地面積比率は約14%、農家一戸当たりの経営耕地面積も約1.6haと狭小である。その上、耕地面積は年々減少を続けており、2004年にはピーク時の2割5分減の480万haとなっている。田については、1969年以降、新規開田は抑制され、畑への転換、農業以外の土地への転用などによって毎年1%程度ずつの減少が続いた。1980年代後半からは農地開発が縮小し、また、中山間地域を中心とする耕作放棄も顕著になり、畑の面積も減少し、現在に至るまで、ともに減少傾向が続いている。

我が国の食料自給率は大きく低下しており、1965年度から2002年度の間には供給熱量自給率¹⁶は73%から40%、穀物自給率は62%から28%になっている。米の消費が減少する一方、国土条件の制約の下で輸入飼料穀物や輸入油糧種子に依存せざるを得ない畜産物、油脂類の消費が増加したこと等、我が国の食生活が大きく変化したことが長期的な自給率低下の大きな要因となっている。

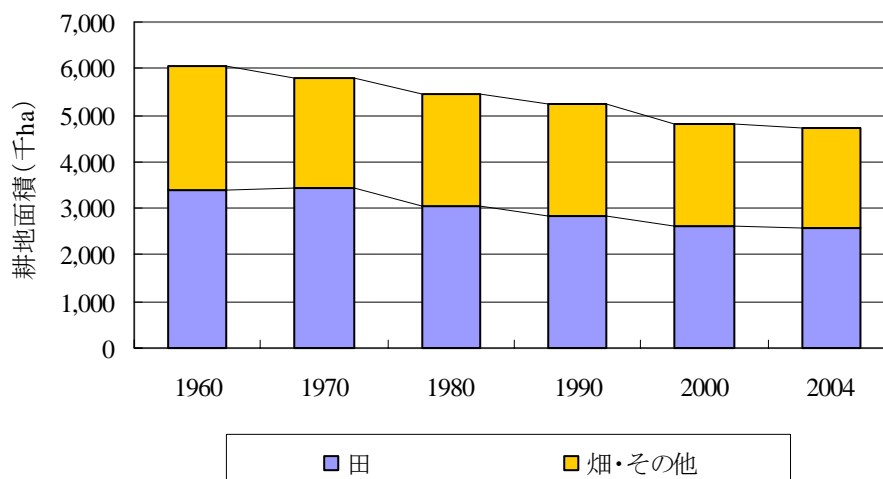


図 1.27 耕地面積の推移

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

¹⁶ 供給熱量自給率：国民に供給された食料（飼料も含む）の総熱量のうち、国内で生産された食料の熱量の割合のこと。

1.10 林業

我が国の林業は、木材等の林産物を供給するとともに、間伐や保育等の森林施業を通じ、国土保全をはじめとした森林の有する公益的機能の維持発揮にも重要な役割を果たしている。

現在、我が国の森林面積は約 2,500 万 ha で推移し、国土の約 7 割を占めている。このうち国有林が約 770 万 ha (31%)、それ以外の民有林が 1,730 万 ha (69%) である。また、我が国の森林の約 1,000 万 ha (41%) が人工林で、約 1,300 万 ha (59.53%) が天然林である。森林の蓄積は、1960 年代の積極的な造林により、30 年前の約 2 倍に増加し、人工林を中心に毎年約 8,000 万 m³ ずつ増加している。

一方、我が国の木材需給量は近年 9 千万 m³ 程度で推移し、このうち国産材の供給量は約 1600 万 m³ で推移しており、2004 年の供給割合が約 18.4% となっている。

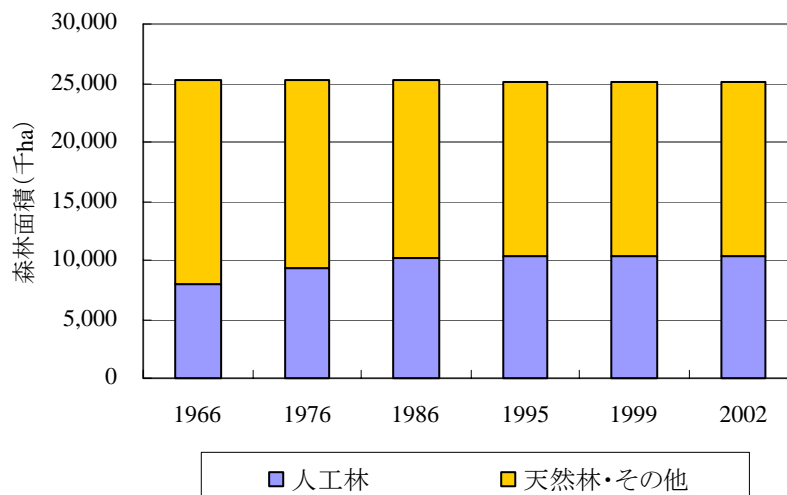


図 1.28 森林面積の推移

資料：林野庁

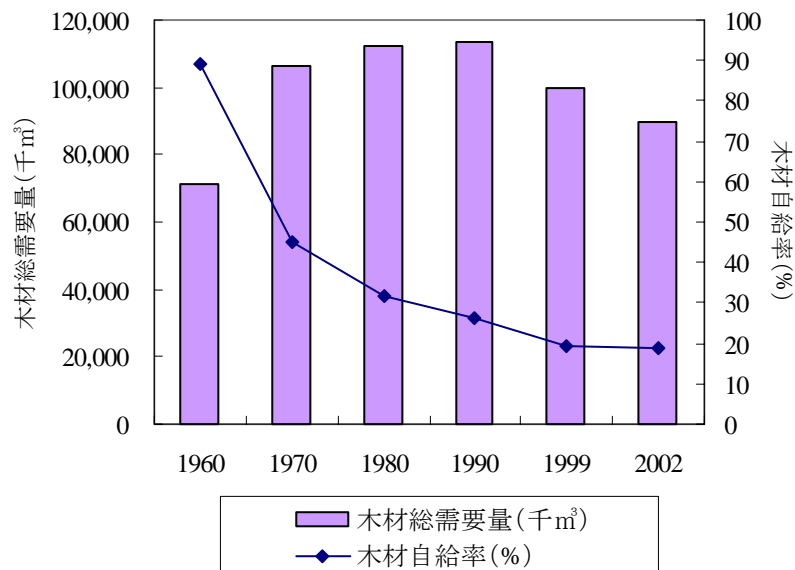


図 1.29 木材総需要量と木材自給率の推移

資料：林野庁「木材需給表」

1.11 情報通信

我が国のインターネット利用者は、2004 年末における利用人口で 7,948 万人、人口普及率は 62.3% となり、5 年間で 5,242 万人、40.9 ポイントと大幅に増加した(図 1.30)。但し、2003 年末に人口普及率が 60% を超え、普及が相当進んだことから、伸び率は鈍化している。端末別の利用者数で見ると、携帯電話や PHS、通信機能付きの携帯情報端末(携帯電話等)からの利用者数が大幅に伸びている。2001 年に 2,504 万人であった利用者は 2004 年には 2.3 倍の 5,825 万人になった。

インターネットの接続のための回線として、近年、ブロードバンドが急速に普及している。2004 年末において、自宅でパソコンからインターネットを利用している世帯のうち、ブロードバンドを利用している世帯は 62.0% となり、2000 年末と比べると 55.2 ポイント増と大幅な増加となっている。

情報通信技術の進展に伴い、電子商取引の規模も拡大している。2003 年の我が国の電子商取引の市場規模は、事業者向け(B2B)は 77 兆円、一般消費者向け(B2C)は 4.4 兆円であり、12 年と比べて B2B 市場は 3.5 倍、B2C 市場は 5.4 倍となっている。

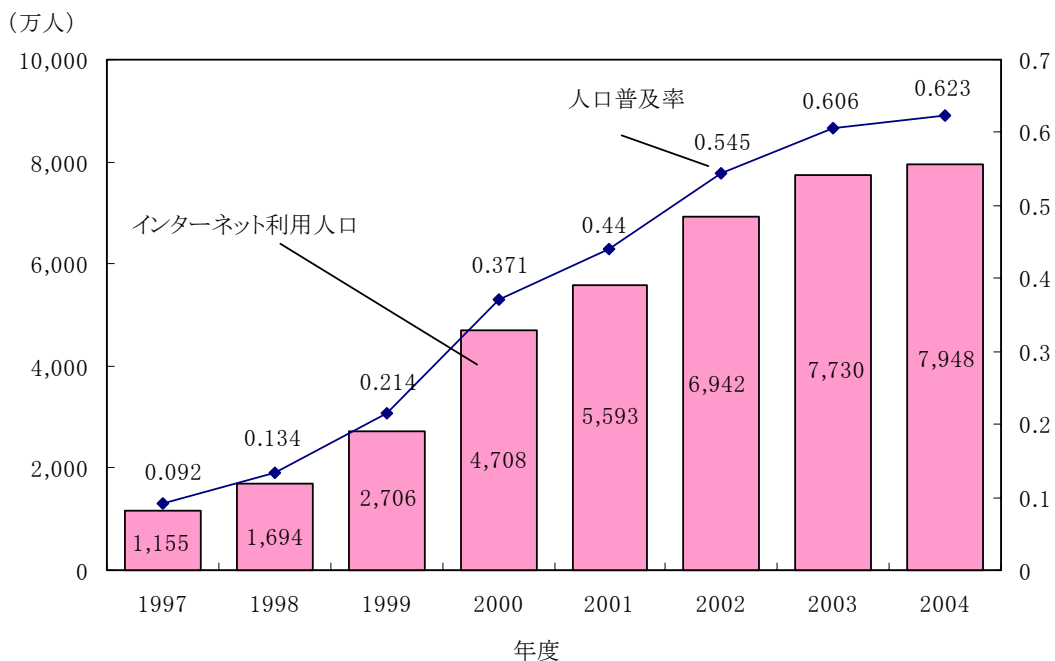


図 1.30 インターネット利用人口及び人口普及率

資料：平成 17 年 情報通信白書

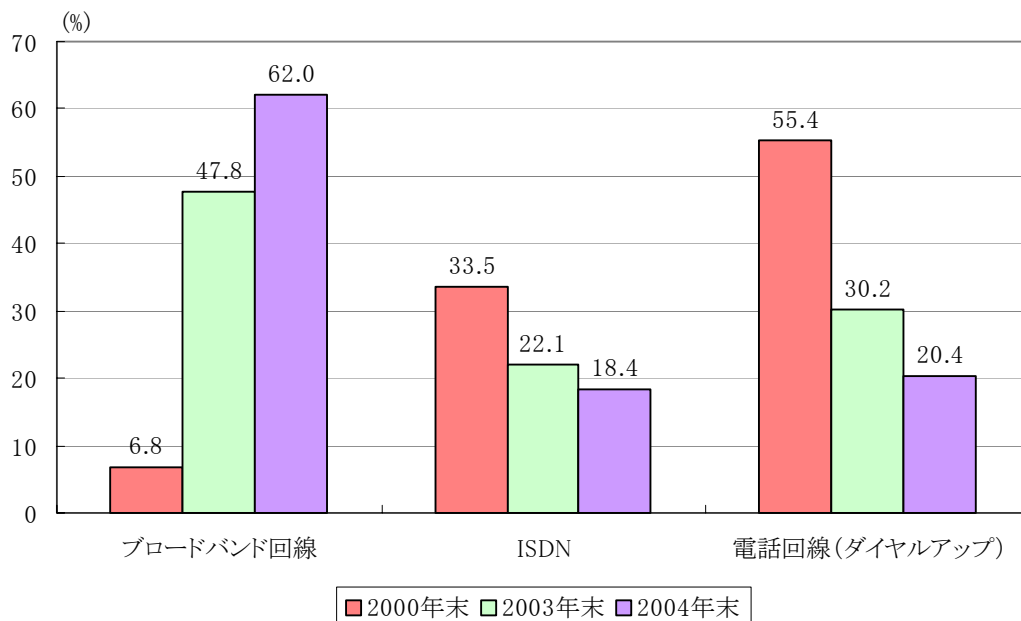


図 1.31 自宅におけるパソコンからのインターネット接続方法¹⁷

資料：平成 17 年 情報通信白書

¹⁷ 複数回答であり、上記以外の選択肢もあるため、各年の合計が 100 とは一致しないこともある

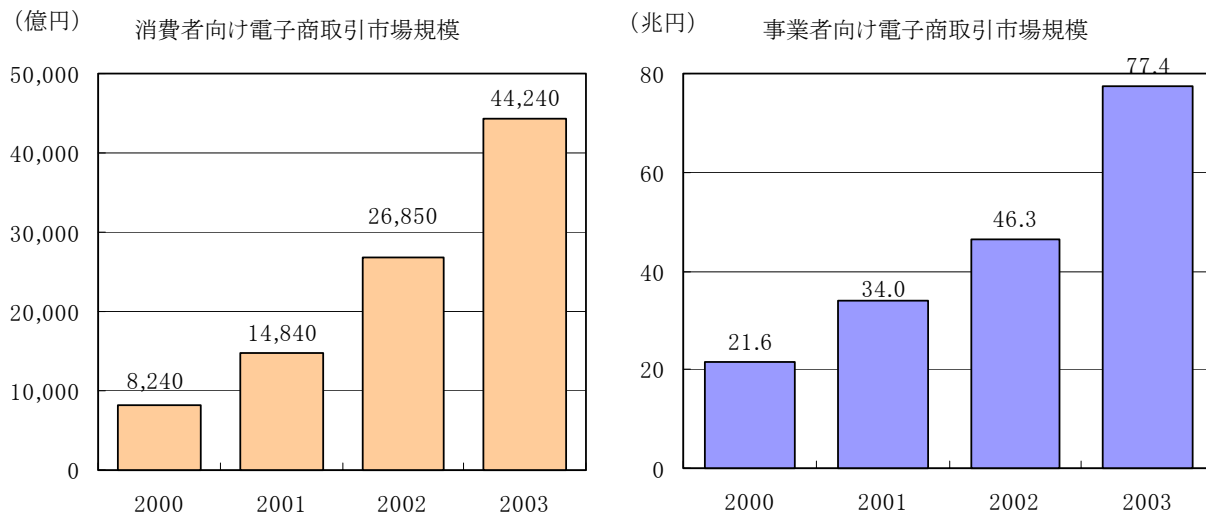


図 1.32 事業者・消費者向け電子商取引

資料：平成 17 年 情報通信白書

1.12 行政・財政

1.12.1 行政

国民主権の原則の下、1947 年制定の日本国憲法では、司法、立法及び行政という国政の主権を、それぞれ裁判所、国会及び内閣に独立に分属させている。内閣と国会との関係については、憲法は議院内閣制を採用しており、内閣総理大臣を国会が指名すること、内閣総理大臣及び他の国務大臣の過半数は国会議員であること、内閣は国会に対して連帯して責任を負うこと等を定めている。

内閣の統轄の下に行政事務をつかさどる国の行政機関としては、内閣府及び各省（現在、総務、法務、外務、財務、文部科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境の 10 省）が置かれ、内閣総理大臣及び各省大臣が主任の大臣としてそれぞれ行政事務を分担管理している。なお、行政に各方面からの民意を反映させ、あるいは専門的知識を導入する等の目的から、各法律に基づき、合議制の機関である審議会等が設けられている。審議会等は、法律に基づく所掌事務について調査審議し、関係行政機関に対し意見を述べることを主要な任務としている。2004 年 9 月で、審議会等の数は 103 となっている。

地球温暖化問題については、1990 年 10 月に「地球温暖化防止行動計画」、京都議定書の採択（1997 年 12 月）を受けた 1998 年 6 月には「地球温暖化対策推進大綱」、マラケシュ合意の採択（2001 年 11 月）を受けた 2002 年 3 月には「地球温暖化対策推進大綱」の改定と、政府レベルの計画を定めて対策を推進してきた。対策の推進体制については、1997 年 12 月に全閣僚を構成員とする「地球温暖化対策推進本部」が設置された。本部は毎年、対策の具体的措置の推進状況を点検している。

また、1998 年 10 月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」（地球温暖化対策推

進法)が制定され、我が国の地球温暖化対策推進の基礎的な枠組みが構築された。同法は2002年6月に改正され、京都議定書発効の際に「京都議定書目標達成計画」を策定することとなった。こうした国内体制の整備を受けて、我が国は2002年6月に京都議定書を締結した。

2002年に改訂された地球温暖化対策推進大綱では、2002年から第1約束期間終了までの間を3つのステップに区分し、2004年、2007年に対策の進捗状況・排出状況等を評価し、必要な追加的対策・施策を講じていくステップ・バイ・ステップのアプローチが採用された。これを受けて、2003年頃から、環境省の中央環境審議会、経済産業省の産業構造審議会、総合資源エネルギー調査会、国土交通省の社会資本整備審議会、交通政策審議会等において、大綱の評価・見直しの議論が始まった。その結果、一部では対策の効果がみられるものの、依然として京都議定書の約束達成には厳しい状況にあるという認識の下、更なる追加対策の検討が行われた。

一方、2005年2月には京都議定書が発効し、地球温暖化対策推進法に基づき、京都議定書目標達成計画を定めることが必要となった。これらを受け、2004年に行った大綱の評価・見直しの結果を踏まえ、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な対策・施策を定めた「京都議定書目標達成計画」が2005年4月に閣議決定された。

今後は、毎年、地球温暖化対策推進本部において、個々の対策について政府が講じた施策の進捗状況等を点検し、必要に応じ施策の強化を図ることとなる。また、2007年度には計画の定量的な評価・見直しを行い、第1約束期間において必要な対策・施策を2008年度から講ずることとなる。

地方公共団体においては、47の都道府県と2,216の市町村(2005年10月現在)のそれぞれに、立法機関としての地方議会と都道府県知事や市町村長を長とする執行機関が置かれている。都道府県や市町村の規模は様々である。

地球温暖化対策は、社会・経済活動すべてに深く関わるものであることから、国の政策のみならず、地方公共団体における各種施策方針とその実施及び地域社会や一人ひとりの行動様式の改善・誘導が極めて重要である。

地方公共団体の取組の具体例としては、地球温暖化防止に関する計画が44の都道府県において策定されている。また、2005年4月の時点で、全ての都道府県、890の市区町村において、自らの事務・事業からの温室効果ガスの排出削減に関する実行計画が策定されている。さらに、地球温暖化防止活動推進員が39の道府県において3,677名が委嘱され、38の道府県において地球温暖化防止活動推進センターが指定され、39の都道府県において128の地球温暖化対策地域協議会が設立されている。

また、「京都議定書目標達成計画」の推進体制の一環として、関係府省が協力して地球温暖化対策の地域における取組をバックアップするため、地方公共団体等と連携しつつ、「地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を北海道から沖縄までの9ブロックで設置している。

このように、我が国の地方公共団体の取組は着実に広がりつつあり、今後もますますの発展が期待されている。

1.12.2 財政

国家財政は、政府が毎会計年度（4月1日～翌年3月31日）の予算を編成し、国会の議決を受けて執行される。国の予算には一般会計予算、特別会計予算、政府関係機関予算の3種類がある。

一般会計は国の一般の歳入歳出を經理する会計であり、租税や必要に応じて国債などを財源とし、社会保障、教育、防衛など国の基本的経費をまかなう会計である。2005年度における一般歳出は対前年当初予算比0.7%減の47兆2,829億円であり、一般会計の規模は0.1%増の82兆1,829億円となっている。

特別会計は財政法により国が特定の事業を営む場合、特定の資金を運用する場合、特定の歳入をもって特定の歳出にあてる場合に一般会計から独立した会計を設けることが認められているものであり、事業特別会計25、資金特別会計2、区分經理特別会計4の合計31種類設けられている。政府関係機関とは特別の法律によって設立された政府全額出資の金融機関で、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、日本政策投資銀行等6公庫2銀行1事業団がある。

表 1.4 2005年度一般歳出予算 (億円)

	2005年度予算			2004年度予算		
		'04-'05 増減	伸率 (%)		'03-'04 増減	伸率 (%)
社会保障関係費	203,808	5,838	2.9	197,970	8,063	4.2
文教及び科学振興費	57,234	-4,096	-6.7	61,330	-3,382	-5.2
うち科学技術振興費	13,170	329	2.6	12,841	543	4.4
恩給関係費	10,693	-628	-5.5	11,321	-708	-5.9
防衛関係費	48,564	-466	-1.0	49,030	-500	-1.0
公共事業関係費	75,310	-2,849	-3.6	78,159	-2,812	-3.5
経済協力費	7,404	-282	-3.7	7,686	-475	-5.8
(参考) ODA	7,862	-307	-3.8	8,169	-409	-4.8
中小企業対策費	1,730	-8	-0.5	1,738	9	0.5
エネルギー対策費	4,954	-111	-2.2	5,065	-502	-9.0
食料安定供給関係費	6,755	-70	-1.0	6,825	-139	-2.0
産業投資特別会計へ繰入	710	-278	-28.1	988	-648	-39.6
その他の事項経費	52,167	-541	1.0	52,708	1,492	2.9
予備費	3,500	0	0.0	3,500	0	0.0
一般歳出計	472,829	-3,491	-0.7	476,320	398	0.1

資料：財務省

2003年度から、関係府省の予算案の内、地球温暖化対策に関するものが地球温暖化対策推進大綱関係予算として取りまとめられている。2005年度地球温暖化対策推進大綱関係予算の総額は1兆1,428億円で、2004年度と比べ9.2%減となった。その内訳は以下の通りである。

なお、2006年度からは、新たに定められた京都議定書目標達成計画における対策の分類に従って関係予算をとりまとめるため、2005年度までとは直接には比較できないものとなる。

表 1.5 地球温暖化対策推進大綱関係予算額（府省別）（単位：百万円）

府省	2004年度予算額	2005年度予算額	対前年度比増減額（率（％））
内閣・内閣府	4,094	3,616	478 (12%)
総務省	208	121	87 (42%)
法務省	423	31	393 (93%)
外務省	465	483	17 (+ 4%)
財務省	233	0	233 ()
文部科学省	138,521	91,134	47,388 (34%)
厚生労働省	340	143	197 (58%)
農林水産省	437,749	408,063	29,686 (7%)
経済産業省	370,833	385,292	14,460 (+ 4%)
国土交通省	150,973	148,498	2,475 (2%)
環境省	154,697	105,431	49,265 (32%)
人事院	11	0	11 ()
会計検査院	36	0	36 ()
全府省	1,258,584	1,142,811	115,772 (9%)

（注1）「内閣」は内閣官房と内閣法制局を、「内閣府」は内閣府本府、金融庁、警察庁、宮内庁、防衛庁、防衛施設庁を表す。

（注2）内数として、大綱予算に該当しないものが含まれるものは計上されていない。

（注3）端数処理（四捨五入）の関係で、合計額が一致しないことがある。

（注4）は、2005年度までの公用車の低公害車への切替の終了により、要求額が減じたものである。

（注5）2は独立行政法人の運営費交付金による事業を集計対象外としたことによる減である。

（注2）～（注3）については、表1.6において同じ。

地球温暖化対策推進大綱関係予算には、地球温暖化対策を主目的とするもののほか、結果として地球温暖化対策に資する予算が多数含まれている。

表 1.6 地球温暖化対策推進大綱関係予算（対策分野による分類）（単位：百万円）

対策分野	2004年度 予算額	2005年度 予算案	対前年度比 増減額(率(%))
1. 6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の推進			
(1)エネルギー需要両面の対策を中心とした二酸化炭素に係る排出量削減			
< エネルギー起源の二酸化炭素排出量削減対策(省エネ対策)の推進 >			
産業部門の需要面での対策	16,091	38,087	23,650 (+147%)
民生部門の需要面での対策			
機器の効率改善対策	2,547	17,818	15,271 (+600%)
住宅・建築物の省エネルギー性能の向上	25,031	25,912	882 (+4%)
エネルギー需要マネジメントの強化	582	437	145 (-25%)
運輸部門の需要面での対策			
自動車交通対策	9,938	6,448	3,490 (-35% ¹⁾)
環境負荷の小さい交通体系の構築	124,376	127,608	3,232 (+3%)
< エネルギー供給面の二酸化炭素削減対策の推進 >			
新エネルギー対策	141,778	137,099	4,679 (-3%)
燃料転換等	9,693	10,426	733 (+8%)
原子力の推進	255,680	206,644	49,036 (-19% ²⁾)
(2)非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出抑制対策の推進	206,623	130,552	76,071 (-37%)
(3)代替フロン等3ガスの排出抑制対策の推進	345	1,423	1,078 (+312%)
(4)革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化	37,458	30,308	7,150 (-19%)
(5)国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進	13,788	16,370	2,582 (+19%)
(6)温室効果ガス吸収源対策の推進			
森林・林業対策の推進	385,145	356,673	28,473 (-7%)
都市緑化等の推進	³		
(7)京都メカニズムの活用	4,999	9,599	4,600 (+92%)
(8)その他	210	307	97 (+46%)
2. 定量的な評価・見直しの仕組み	13	213	199 (+1476%)
3. 温室効果ガス排出量の算定のための国内制度の整備	505	1,100	595 (+118%)
4. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	13,363	17,544	4,180 (+31%)
5. 地球温暖化対策の国際的連携の確保	10,419	8,244	2,175 (-21%)
合計	1,258,584	1,142,811	115,772 (-9%)

1 2005年度までの公用車の低公害車への切替の終了により、要求額が減じたもの。

2 独立行政法人の運営費交付金による事業を集計対象外としたことによる減である。

3 関係する予算額のうち「都市緑化等の推進」に該当する内数を切り離せないため不計上。
地球温暖化対策推進大綱関係予算には、地球温暖化対策を主目的とするもののほか、結果として地球温暖化対策に資する予算が多数含まれている。